

令和7年度
第1回山口県道路交通渋滞対策部会

議事次第

日時：令和7年8月29日（金）14：00～
場所：山口県庁4階 共用第5会議室

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 規約改正
4. 議事
 - 1) これまでの検討経緯
 - 2) 主要渋滞箇所のフォローアップ
 - 3) 渋滞対策の効果検証
 - 4) 道路利用者団体と連携した渋滞対策
 - 5) 山口市中心部における交通需要マネジメント
 - 6) 観光地渋滞対策「ぐるっと！！」
5. 閉会

令和7年度第1回山口県道路交通渋滞対策部会 配席表

令和7年8月29日(金) 14:00～
山口県庁 4階 共用第5会議室

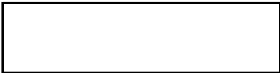
【WEB出席】
国土交通省中国運輸局
交通政策部環境・物流課長
築山 泉美

西日本高速道路株式会社
中国支社
企画調整課長代理 森 圭右

山口県トラック協会
専務理事 毛利光 伸二

山口県タクシー協会
専務理事 丸山 浩

部会長
国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所長
田村 桂一



国土交通省中国地方整備局
広域計画課長
清家 貴之



国土交通省中国地方整備局
道路計画課長
亀岡 敬和



国土交通省中国地方整備局
地域道路課長
尾畑 哲格



国土交通省中国地方整備局
山陰西部国道事務所
副所長 木本 英哲



web参加用大型モニター

山口県土木建築部
道路整備課長
福田 将之



山口県土木建築部
道路建設課長
中村 昌文



山口県土木建築部
都市計画課長
菊田 武志



山口県警察本部
交通規制課長
繁本 政志



国土交通省中国運輸局
山口運輸支局
首席運輸企画専門官
國宗 裕司



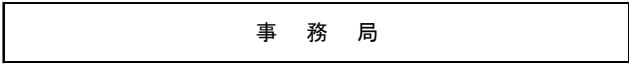
山口県バス協会
専務理事
藤原 德行



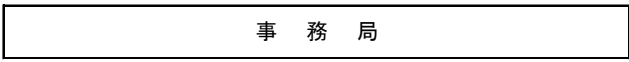
記者席



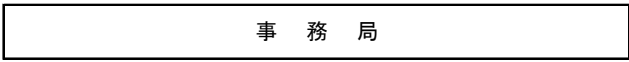
事務局



事務局



事務局



令和7年度 山口県道路交通渋滞対策部会 名簿

令和7年8月1日現在

国土交通省 中国地方整備局			
	広域計画課長	清家 貴之	出席
	道路計画課長	亀岡 敬和	出席
	地域道路課長	尾畑 哲格	出席
	交通対策課長	伊藤 等	欠席
	山口河川国道事務所長	田村 桂一	出席
	山陰西部国道事務所長	大西 良平	(代)副所長 木本 英哲

国土交通省 中国運輸局			
	交通政策部 環境・物流課長	築山 泉美	出席 WEB
	山口運輸支局 首席運輸企画専門官	國宗 裕司	出席

西日本高速道路株式会社 中国支社			
	企画調整課長	田村 幸太郎	(代)出席WEB 企画調整課長代理 森 圭佑

山口県			
	道路整備課長	福田 将之	出席
	道路建設課長	中村 昌文	出席
	都市計画課長	菊田 武志	出席

山口県警察本部			
	交通規制課長	繫本 政志	出席

全国道路利用者会議			
	山口県トラック協会 専務理事	毛利光 伸二	出席 WEB
	山口県バス協会 専務理事	藤原 德行	出席
	山口県タクシー協会 専務理事	丸山 浩	出席 WEB

山口県道路交通渋滞対策部会規約 (案)

改正前	改正後
(名 称) 第1条 本会は、「山口県道路交通渋滞対策部会」(以下部会と称す)と称する。 (設 置) 第2条 部会は、「山口県幹線道路協議会」規約第3条の3により設置する。 (目 的) 第3条 部会は、山口県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。 (所掌事務) 第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。 (1) 渋滞対策プログラムの策定に関すること。 (2) 実施にあたっての連絡調整。 (3) その他、本会の目標達成に必要と認められる事項。 (組 織) 第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。 2 部会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。 3 部会は、主要渋滞箇所が多く分布している地域について、必要に応じ渋滞対策を検討する下部組織を設けることができるものとする。 4 下部組織の出席者は、該当地域の市町村担当者及び部会参加組織及びその出先機関により構成する。 5 下部組織による検討内容によっては、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。 (役 員) 第6条 部会には、次の役員を置く。 部 会 長 1名 副部会長 1名 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故のあるときはその職務を代行する。 (運 営) 第7条 部会は、必要に応じて部会長が召集する。 (事務局) 第8条 事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所計画課及び山口県道路建設課に置く。 附則 この規約は平成16年2月 5日から施行する。 一部改正 平成24年7月13日 一部改正 平成24年8月24日 一部改正 平成26年6月26日 一部改正 平成27年10月20日 一部改正 平成28年8月 3日 一部改正 令和 2年8月 7日	(名 称) 第1条 本会は、「山口県道路交通渋滞対策部会」(以下部会と称す)と称する。 (設 置) 第2条 部会は、「山口県幹線道路協議会」規約第3条の3により設置する。 (目 的) 第3条 部会は、山口県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。 (所掌事務) 第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。 (1) 渋滞対策プログラムの策定に関すること。 (2) 実施にあたっての連絡調整。 (3) その他、本会の目標達成に必要と認められる事項。 (組 織) 第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。 2 部会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。 3 部会は、主要渋滞箇所が多く分布している地域について、必要に応じ渋滞対策を検討する下部組織を設けることができるものとする。 4 下部組織の出席者は、該当地域の市町村担当者及び部会参加組織及びその出先機関により構成する。 5 下部組織による検討内容によっては、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。 (役 員) 第6条 部会には、次の役員を置く。 部 会 長 1名 副部会長 1名 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故のあるときはその職務を代行する。 (運 営) 第7条 部会は、必要に応じて部会長が召集する。 (事務局) 第8条 事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所計画課及び山口県道路建設課に置く。 附則 この規約は平成16年2月 5日から施行する。 一部改正 平成24年7月13日 一部改正 平成24年8月24日 一部改正 平成26年6月26日 一部改正 平成27年10月20日 一部改正 平成28年8月 3日 一部改正 令和 2年8月 7日 <u>一部改正 令和 7年8月29日</u>

山口県道路交通渋滞対策部会規約 (案)

改正前		改正後	
山口県道路交通渋滞対策部会委員 (別表)		山口県道路交通渋滞対策部会委員 (別表)	
国土交通省 中国地方整備局	広域計画課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 ◎山口河川国道事務所長 山陰西部国道事務所長 山口河川国道事務所 計画課長 山口河川国道事務所 交通対策課長	国土交通省 中国地方整備局	広域計画課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 ◎山口河川国道事務所長 山陰西部国道事務所長 山口河川国道事務所 計画課長 山口河川国道事務所 交通対策課長
国土交通省 中国運輸局	交通政策部 環境・物流課長 山口運輸支局 首席運輸企画専門官	国土交通省 中国運輸局	交通政策部 環境・物流課長 山口運輸支局 首席運輸企画専門官
西日本高速道路株式会社中国支社	企画調整課長	西日本高速道路株式会社中国支社	企画調整課長
山口県	道路整備課長 ○道路建設課長 都市計画課長	山口県	道路整備課長 ○道路建設課長 都市計画課長
山口県警察本部	交通規制課長	山口県警察本部	交通規制課長
山口県トラック協会	専務理事	山口県トラック協会	専務理事
山口県バス協会	専務理事	山口県バス協会	専務理事
山口県タクシー協会	専務理事	山口県タクシー協会	専務理事
◎：会長 ○：副会長		◎：会長 ○：副会長	

山口県道路交通渋滞対策部会規約

(名 称)

第1条 本会は、「山口県道路交通渋滞対策部会」(以下部会と称す)と称する。

(設 置)

第2条 部会は、「山口県幹線道路協議会」規約第3条の3により設置する。

(目 的)

第3条 部会は、山口県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

(所掌事務)

第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。

- (1) 渋滞対策プログラムの策定に関すること。
- (2) 実施にあたっての連絡調整。
- (3) その他、本会の目標達成に必要と認められる事項。

(組 織)

第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

- 2 部会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。
- 3 部会は、主要渋滞箇所が多く分布している地域について、必要に応じ渋滞対策を検討する下部組織を設けることができるものとする。
- 4 下部組織の出席者は、該当地域の市町村担当者及び部会参加組織及びその出先機関により構成する。
- 5 下部組織による検討内容によっては、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。

(役 員)

第6条 部会には、次の役員を置く。

部 会 長 1 名

副部会長 1 名

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故のあるときはその職務を代行する。

(運 営)

第7条 部会は、必要に応じて部会長が召集する。

(事務局)

第8条 事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所計画課及び山口県道路建設課に置く。

附則

この規約は平成 1 6 年 2 月 5 日から施行する。

一部改正 平成 2 4 年 7 月 1 3 日

一部改正 平成 2 4 年 8 月 2 4 日

一部改正 平成 2 6 年 6 月 2 6 日

一部改正 平成 2 7 年 1 0 月 2 0 日

一部改正 平成 2 8 年 8 月 3 日

一部改正 令和 2 年 8 月 7 日

一部改正 令和 7 年 8 月 2 9 日

令和7年度 山口県道路交通渋滞対策部会委員

国土交通省 中国地方整備局	広域計画課長 道路計画課長 地域道路課長 交通対策課長 ◎山口河川国道事務所長 山陰西部国道事務所長
国土交通省 中国運輸局	交通政策部 環境・物流課長 山口運輸支局 首席運輸企画専門官
西日本高速道路株式会社 中国支社	企画調整課長
山口県	道路整備課長 ○道路建設課長 都市計画課長 交通規制課長
山口県警察本部	専務理事
山口県トラック協会	専務理事
山口県バス協会	専務理事
山口県タクシー協会	専務理事

◎：会長 ○：副会長

令和7年度 第1回 山口県道路交通渋滞対策部会

令和7年8月29日(金)
山口県道路交通渋滞対策部会

目 次

1. これまでの検討経緯
 2. 主要渋滞箇所のフォローアップ
 3. 渋滞対策の効果検証
 4. 道路利用者団体と連携した渋滞対策
 5. 山口市中心部における交通需要マネジメント
 6. 観光地渋滞対策「ぐるっと！！」
-

1. これまでの検討経緯

これまでの検討経緯

- 平成24年度第3回渋滞部会で議論した内容を受け、平成25年1月に「主要渋滞箇所(83箇所)」を公表。令和6年度までに、計14箇所の主要渋滞箇所の特定解除を決定。「渋滞対策の基本方針」を策定、主要渋滞箇所のフォローアップを実施するとともに、課題の共有および対策の検討等を実施。
- 令和6年度第1回渋滞部会においては、渋滞対策の効果検証、道路利用者団体と連携した渋滞対策について確認等を実施。また、令和5年度に承認された主要渋滞箇所の解除フローに基づき、錦見交差点(岩国市)、下岡交差点(宇部市)、唐戸交差点(下関市)の解除を提案し承諾された。

<対策検討のマネジメントサイクル>

最新交通データによる渋滞状況の検証

～プローブデータの収集・分析等～

地域の交通状況に対する
専門的見地からの検証

～データ精査・現地確認等の実施～

渋滞部会における議論

※部会構成員：国、地方公共団体、高速道路会社、県警察本部 等

地域・道路利用者の声

山口県の主要渋滞箇所の特定

ソフト・ハードを含めた対策の検討・実施

○地域の課題を共有することにより議論を促進

○渋滞対策の立案・実施

(道路管理者が実施する対策、他機関の実施策との連携、道路利用者の参画による対策 等)

<渋滞部会 ～これまでの経緯～>

H24.7.4 平成24年度第1回渋滞部会	最新の渋滞関係データの共有
H24.8.24 平成24年度第2回渋滞部会	主要渋滞箇所の素案を選定
H24.11.21～12.4 パブリックコメント	道路利用者の皆様から意見収集
H24.12.27 平成24年度第3回渋滞部会	主要渋滞箇所の特定

H25.1.25 主要渋滞箇所(83箇所)の公表

H26～R4 渋滞部会の開催

下関地区渋滞対策検討WG
平成26～27年度

R5.8.28 令和5年度 第1回渋滞部会

・これまでの検討経緯 ・主要渋滞箇所のフォローアップ ・渋滞対策の効果検証
・道路利用者団体と連携した渋滞対策 ・主要渋滞箇所解除フローの見直し(案)
・観光地渋滞対策 ・ニューノーマル時代における交通需要マネジメントの検討

R6.8.30 令和6年度 第1回渋滞部会

・これまでの検討経緯 ・主要渋滞箇所のフォローアップ ・主要渋滞箇所の特定解除
・渋滞対策の効果検証 ・道路利用者団体と連携した渋滞対策
・ニューノーマル時代における交通需要マネジメントの検討 ・観光地渋滞対策「ぐるっと！！」

令和7年8月29日 渋滞部会の開催

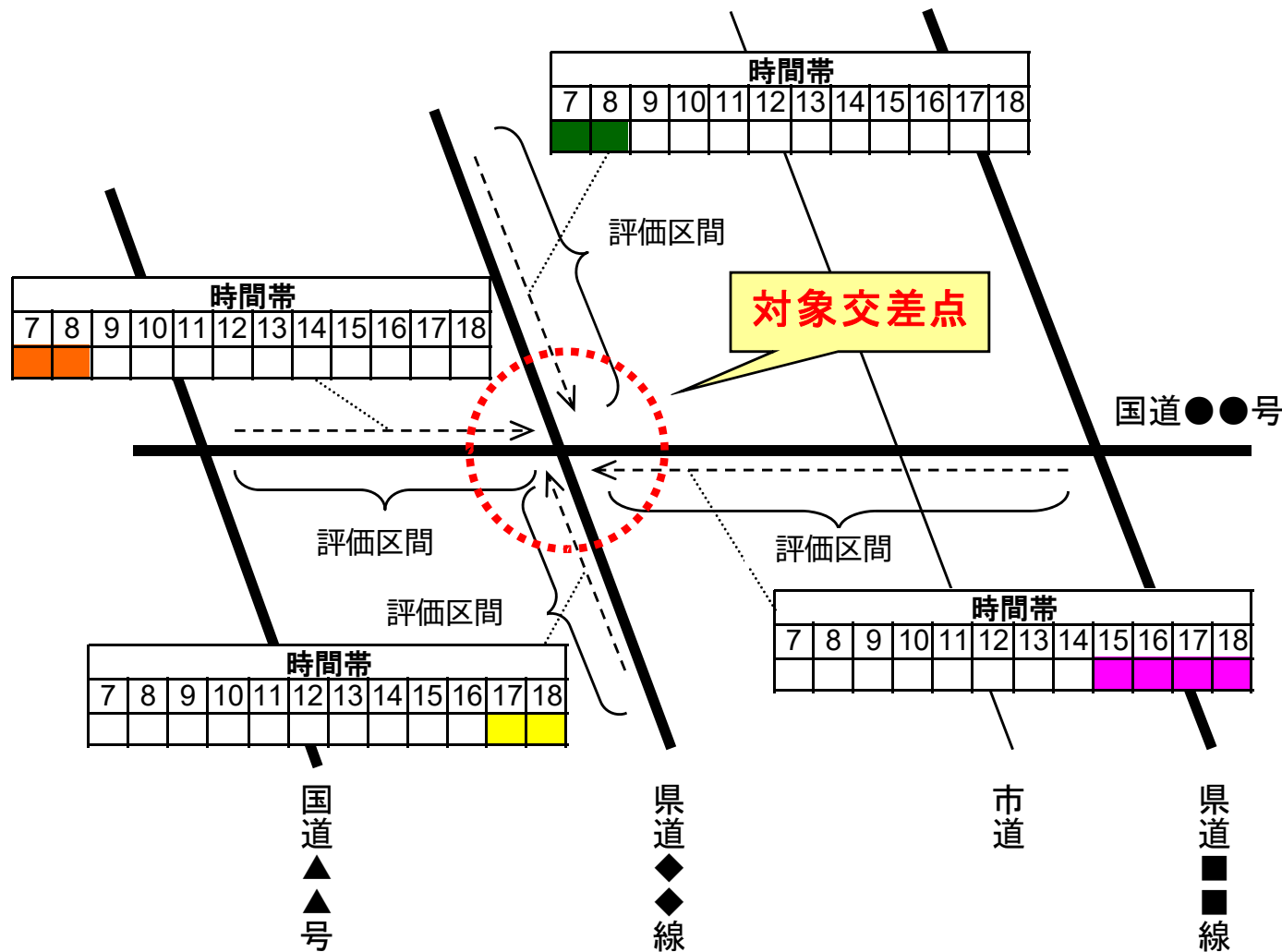
・これまでの検討経緯 ・主要渋滞箇所のフォローアップ
・渋滞対策の効果検証 ・道路利用者団体と連携した渋滞対策
・山口市中心部における交通需要マネジメント
・観光地渋滞対策「ぐるっと！！」

主要渋滞箇所の選定基準について

- 対象交差点の全ての流入方向で、旅行速度が20km/h以下となる時間帯数の合計値にて判定する。
- 主要渋滞箇所の選定基準は、対象交差点の旅行速度が20km/h以下となる時間帯が、流入方向の1方向あたり2時間以上となる交差点とする。(十字路(4枝交差点)の場合は8時間以上が対象(下図参照))

例) 下図の場合、20km/h以下となる総時間帯数は、■(4) + ■(2) + ■(2) + ■(2) の「10時間」となり、4枝交差点の場合の選定基準「8時間」を上回っているため、主要渋滞箇所として選定する。

<20km/h以下となる総時間帯数のイメージ(4枝交差点の場合)>



※ ■, ■, ■, ■ は、対象交差点に接続する各評価区間(センサス区間)で流入方向の旅行速度が20km/h以下である時間帯を示す。

主要渋滞箇所(一般道)の特定方法

箇所の精査

- ・主要渋滞箇所(素案)、パブコメ追加意見箇所(複数意見)、パブコメ追加意見箇所(単数意見)に分類。
- ・主要渋滞箇所(素案)で否定意見があった箇所、パブコメ追加意見箇所(複数・単数)について、データ・現地確認等を実施する。
- ・渋滞状況が確認できない場合は、主要渋滞箇所には含めない。

区間集約

- ・渋滞交差点等が連続し、区間として渋滞しているところを「区間」、複数の箇所と連担せず、単独で渋滞しているところを「箇所」として整理する。

エリア集約

- ・都市部などあるエリアにおいて面的に渋滞状況が発生している「区間」「箇所」を「エリア」として集約する。

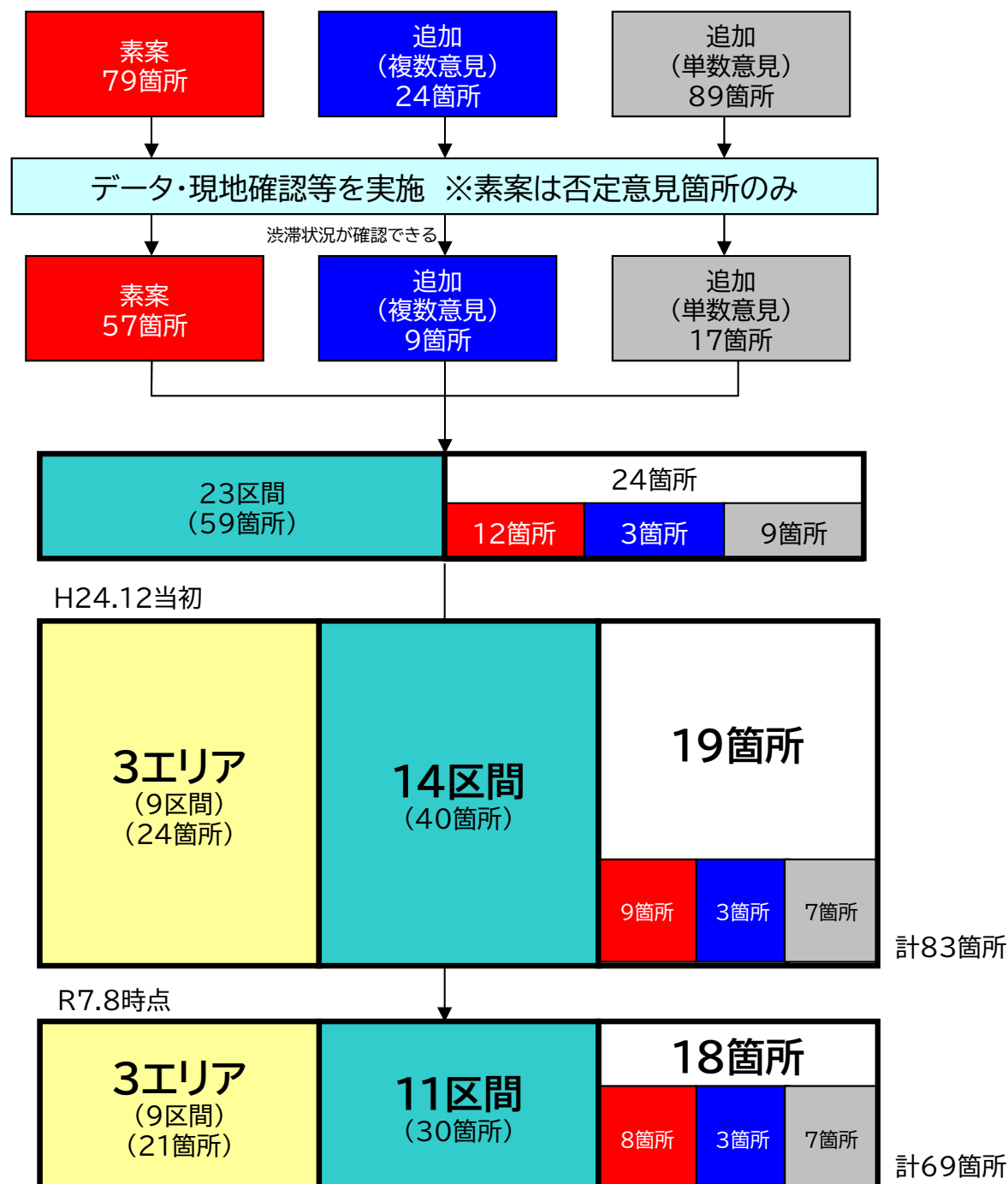
主要渋滞箇所を

・エリア ・区間 ・箇所

の3つのレベルで特定

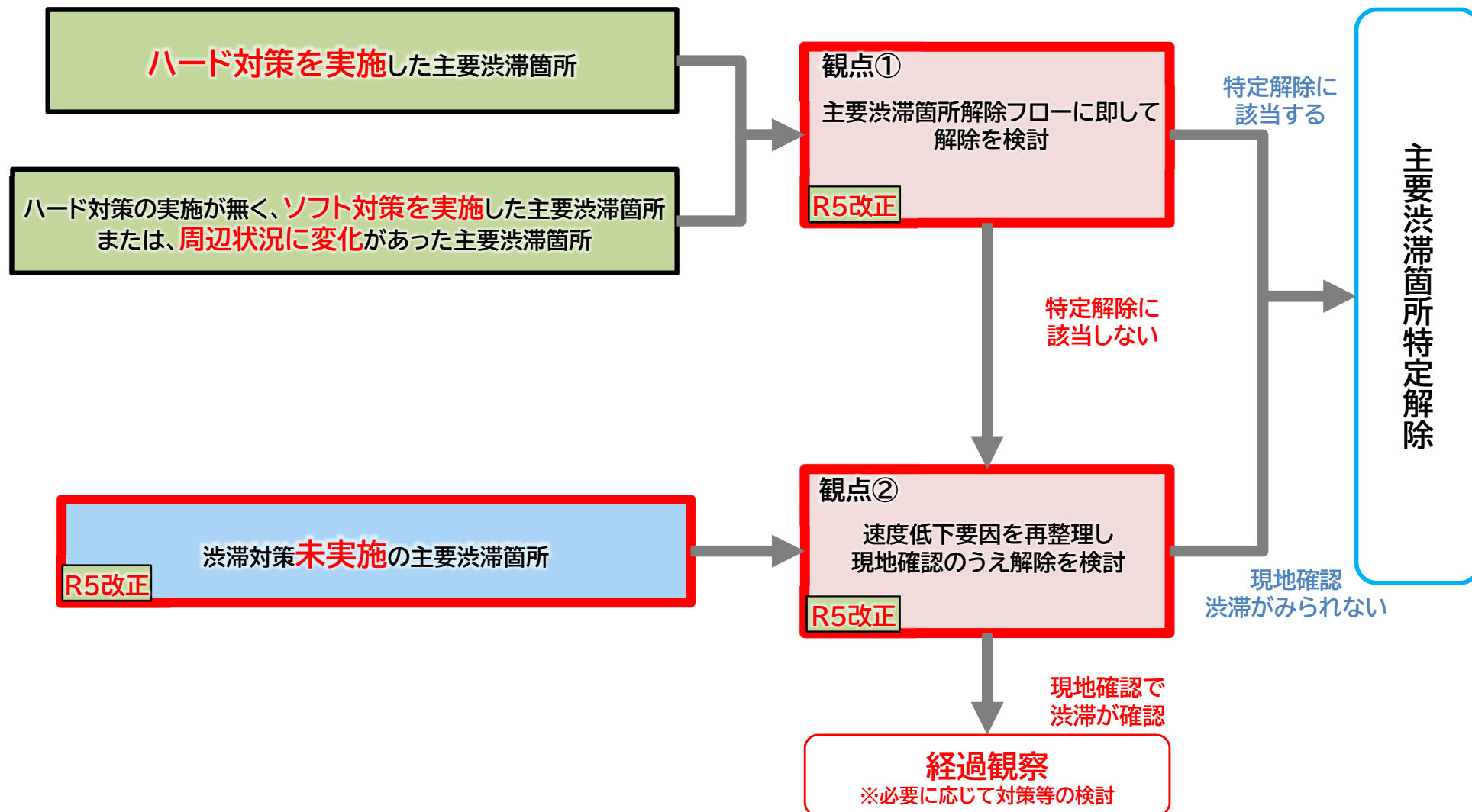
マネジメント

対策実施・フォローアップ・特定解除



主要渋滞箇所特定解除の流れ

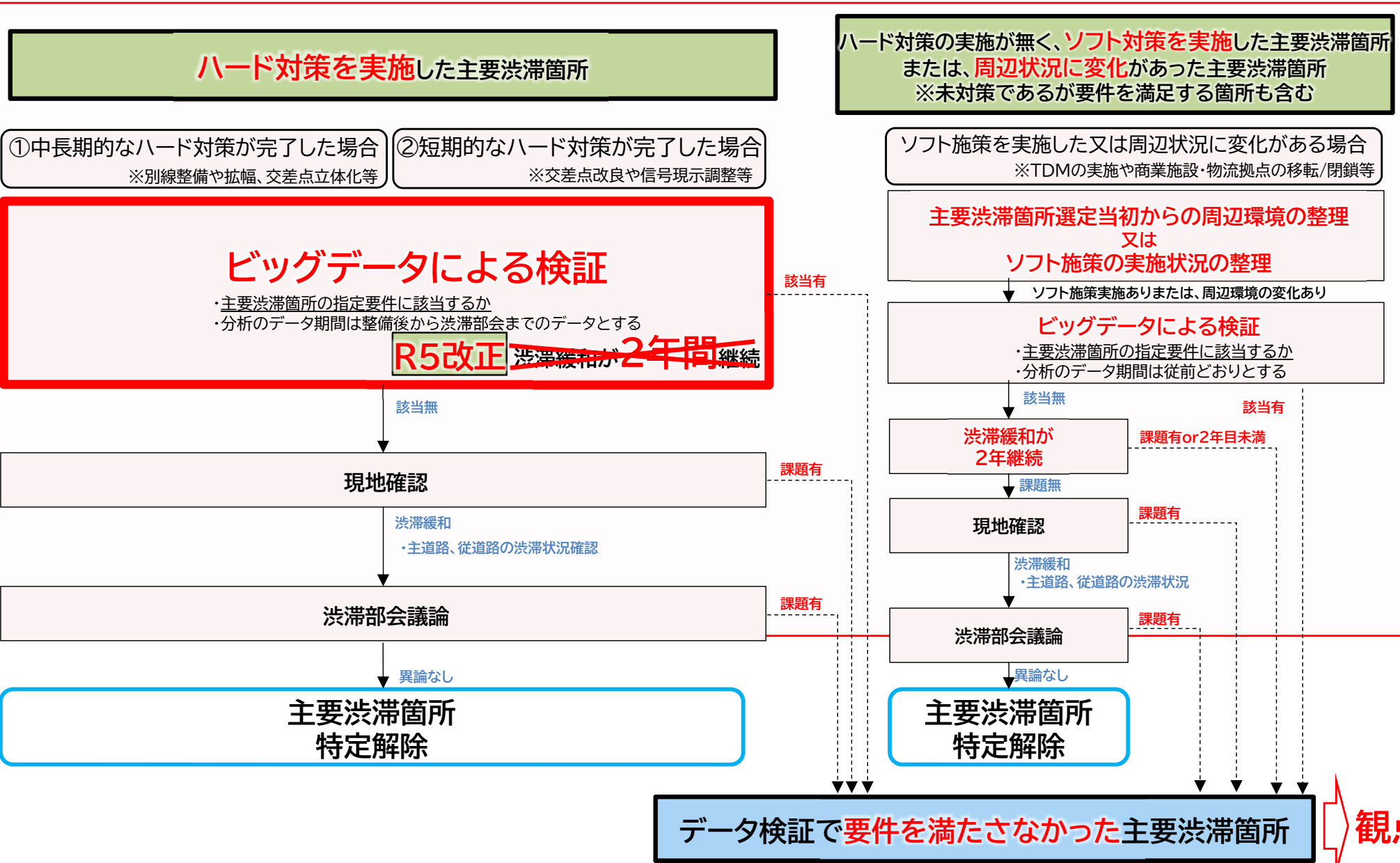
- 主要渋滞箇所の解除は、観点①・②から検討。
- 対策実施箇所や周辺状況に変化があった箇所はこれまでの主要渋滞箇所解除フローと同等の解除の検討を行う。
- 渋滞対策が未実施の場合や解除フローでは特定解除に至らなかった場合でも、速度低下要因によっては主要渋滞箇所の解除を可能とする。
- R7年度において解除に該当する箇所はなし。



■ 観点① 主要渋滞箇所解除フローに即して解除を検討

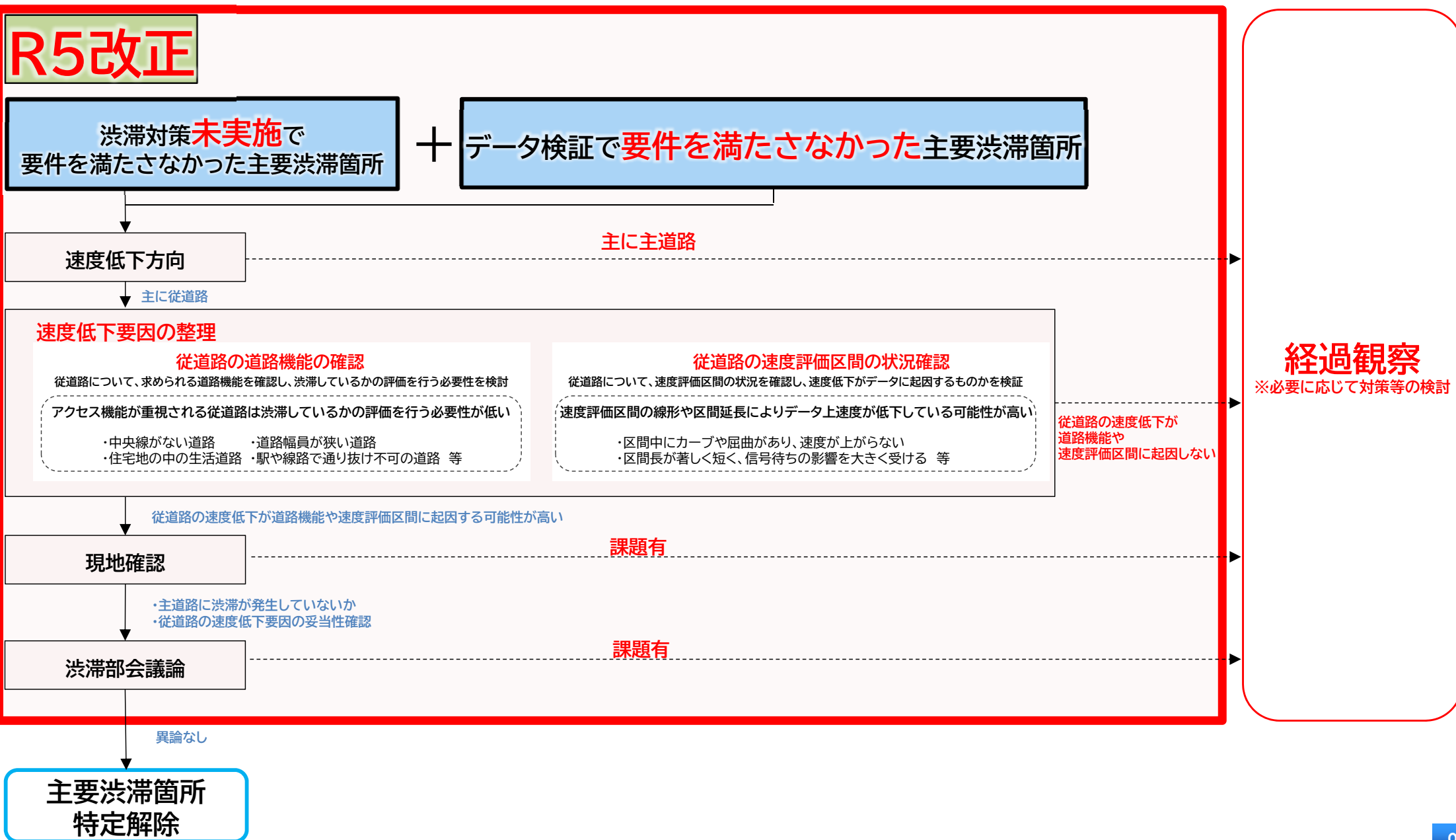
1.これまでの検討経緯

- 対策内容により評価の期間について見直しを図る。
- 道路管理者による対策実施箇所のほか、周辺状況に変化が見られたことで渋滞の緩和が図られた箇所についても評価のフローを設定する。



観 点 ② 速度低下要因を再整理・現地確認のうえ解除を検討

- 主要渋滞箇所の指定要件を上回った箇所であっても、速度低下が主に従道路で発生している箇所については、機能等を踏まえて従道路側で渋滞の評価を行う必要性を確認のうえ、解除を検討する。

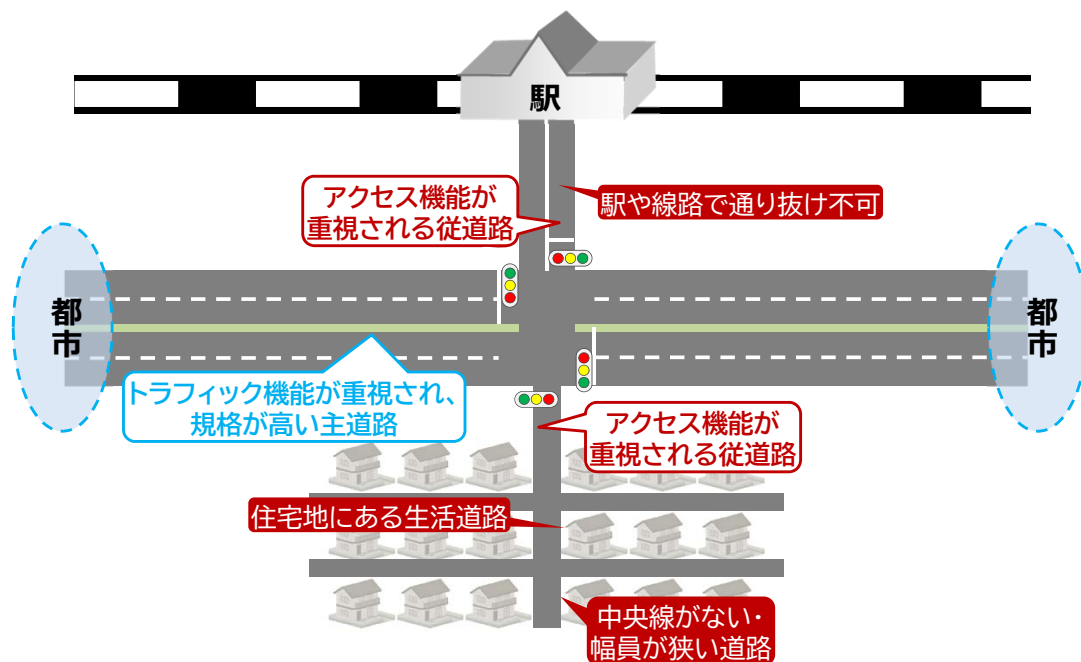


観点② 速度低下要因を再整理・現地確認のうえ解除を検討

- これまでの解除フローでは、道路に求められる機能や道路線形等について考慮しない一律な指標で評価していたが、特に従道路側でデータ分析結果が現地の状況と整合しない場合があった。
- 今後、従道路での速度低下要因を整理し、データ上速度低下が発生していても現地確認により渋滞の発生が見られない場合は主要渋滞箇所の特定解除候補とする。

R5改正

■従道路の道路機能の確認

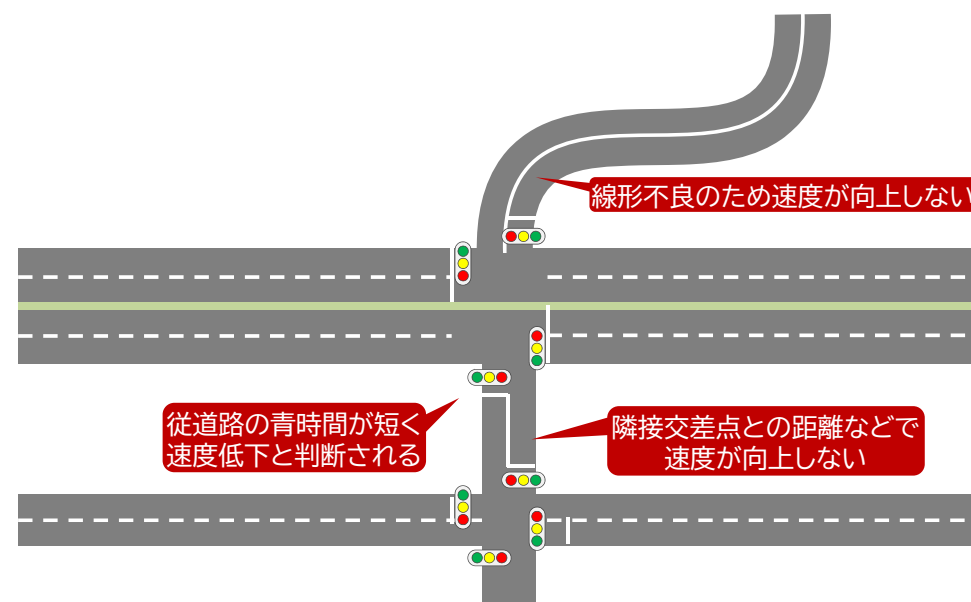


これまでの評価
・従道路の機能について考慮しない

【課題】

道路機能として高い速度が求められない道路でも幹線道路と同じ基準で評価されている

■従道路の速度評価区間の状況確認



これまでの評価
・道路線形等の現地状況を考慮しない

【課題】

データ分析結果では速度低下と判断されるが、現地状況と整合が取れていない場合がある

全ての交差点の従道路について、アクセス機能が重視される道路は速度低下の評価を実施しない

全ての交差点の従道路について、データ上は速度低下と判断されても、現地が渋滞していない場合は速度低下の評価を実施しない

2. 主要渋滞箇所のフォローアップ

- 山口県内で主要渋滞箇所が多く分布している6地区について対応方針を作成。
- 主要渋滞箇所として83箇所(一般道路)を特定し、H28.8に5箇所、H30.10に3箇所、R1.10に1箇所、R2.8に2箇所、R6.8に3箇所を解除。
- 現在69箇所。<箇所内訳>岩国市・和木町:16、周南市・下松市:11、防府市:6、山口市:10、山陽小野田市・宇部市:10、下関市:13 その他:3(萩市:1、柳井市:2)

<山口県内の主要渋滞箇所(一般道)> ※「箇所数」…「エリア」「区間」以外の主要渋滞箇所

	主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	箇所数
H24.12当初	83箇所	3エリア ※9区間、24箇所が含まれる	14区間 ※40箇所が含まれる	19箇所
H28.8解除後	78箇所	3エリア ※9区間、24箇所が含まれる	13区間 ※35箇所が含まれる	19箇所
H30.10解除後	75箇所	3エリア ※23箇所が含まれる	12区間 ※33箇所が含まれる	19箇所
R1.10解除後	74箇所	3エリア ※23箇所が含まれる	12区間 ※33箇所が含まれる	18箇所
R2.8解除後	72箇所	3エリア ※21箇所が含まれる	12区間 ※33箇所が含まれる	18箇所
R6.8解除後	69箇所	3エリア ※21箇所が含まれる	11区間 ※30箇所が含まれる	18箇所

<山口県内の特定解除箇所一覧>

路線名	交差点名	箇所住所	対策事業名	解除年度
一般国道190号	千代町	山陽小野田市小野田	小野田地区交差点改良	H28
一般国道190号	労災病院入口	山陽小野田市小野田	小野田地区交差点改良	H28
(一)小野田港線	栄町	山陽小野田市栄町	小野田湾岸道路	H28
(一)下関港安岡線	山の田	下関市山の田本町	下関北バイパス	H28
(一)下関港安岡線	綾羅木駅前	下関市綾羅木駅本町	下関北バイパス	H28
(主)山口防府線	新鰐石橋	山口市宮島町	山口防府線(自歩道対策)	H30
(主)下関長門線	秋根北町	下関市秋根北町	(都)長府綾羅木線ほか1線	H30
(一)下関港安岡線	垢田の辻	下関市垢田町	下関北バイパス、信号現示調整	H30
一般国道491号	高磯	下関市王司	下関美祢線交通安全事業	R1
一般国道2号	三田川(東)	周南市辻町	三田川交差点渋滞対策	R2
(一)下松新南陽線	遠石1丁目	周南市遠石1丁目	三田川交差点渋滞対策	R2
一般国道2号	錦見	岩国市錦見2丁目	停止線前出し	R6
一般国道2号	下岡	宇部市大字吉見	信号現示調整	R6
一般国道9号	唐戸	下関市南部町	右折路面標示および導流の設置	R6

凡 例

<主要渋滞箇所>

● 箇所(69箇所)

● 特定解除箇所(14箇所)

<道路種別>

— 高速道路

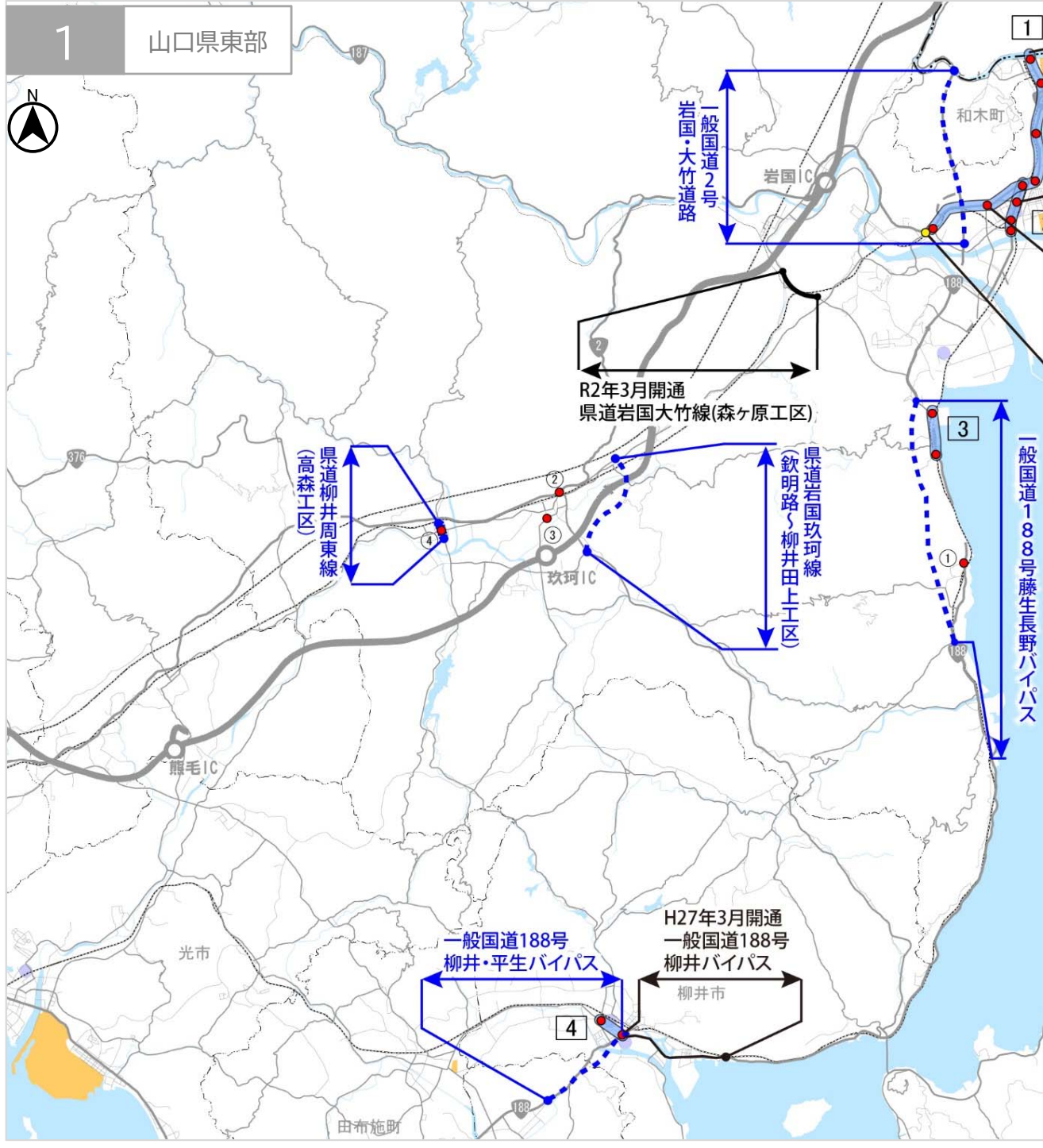
— 国道

— 主要地方道・県道

■ 主な工場等

主要渋滞箇所の選定・対策状況(山口県東部)

2.主要渋滞箇所のフォローアップ



凡 例

<主要渋滞箇所>

● 箇所

● 特定解除箇所

区間

区間(解除済)

エリア

<道路種別>

高速道路

一般県道以上

市町村道

<道路事業>

完了事業

事業中

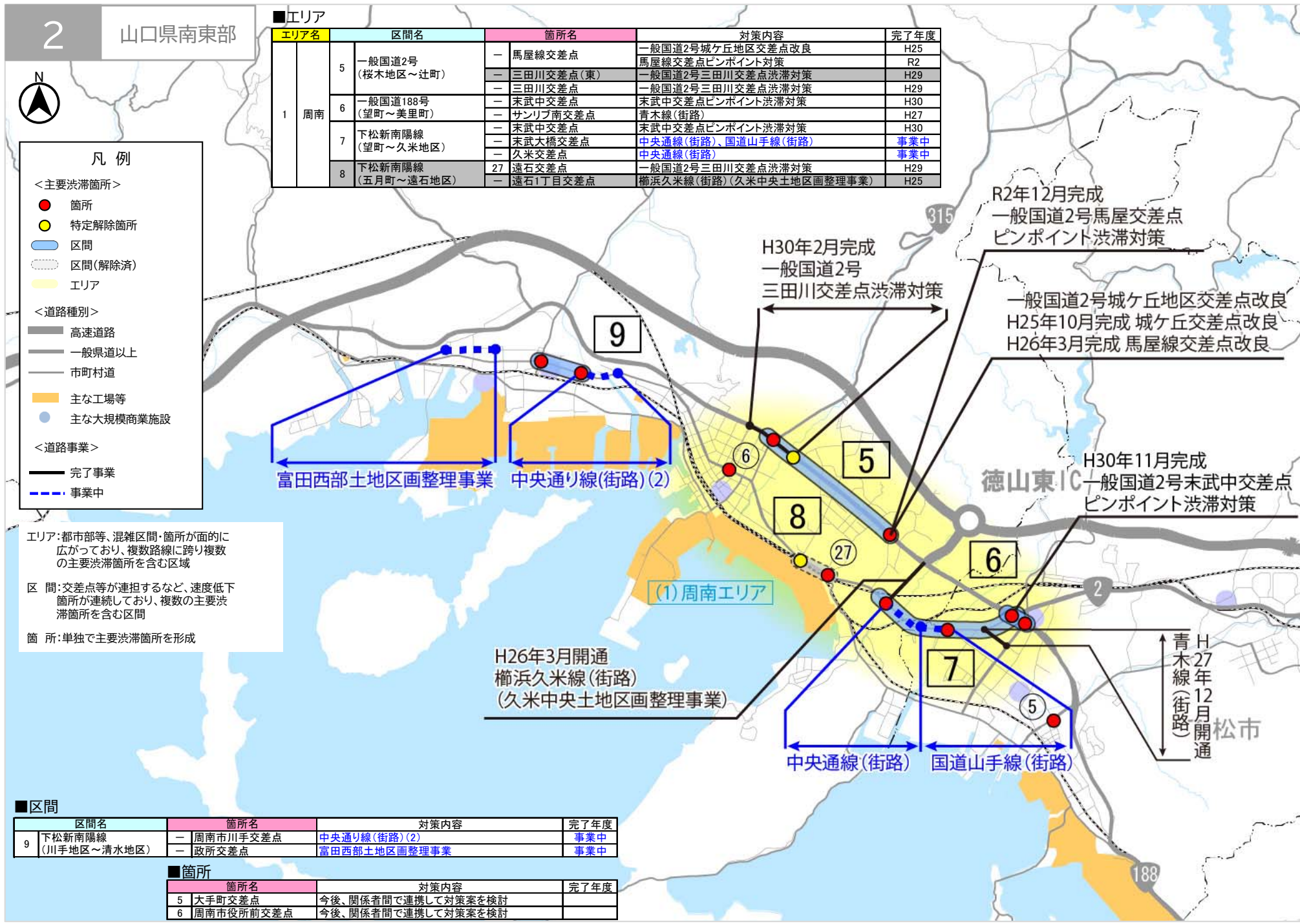
エリア: 都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区 間: 交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

箇 所: 単独で主要渋滞箇所を形成

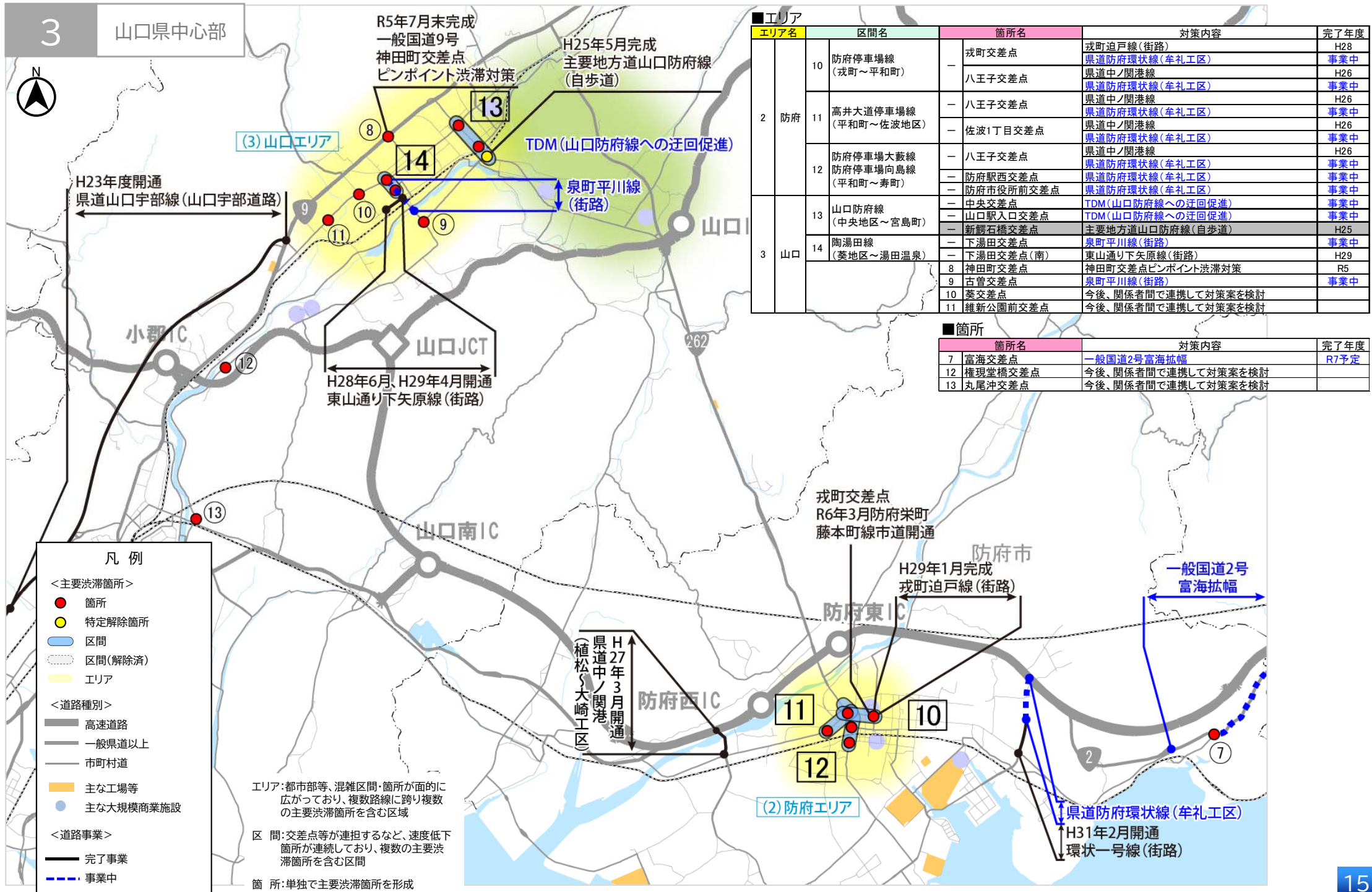
区間		箇所名	対策内容	完了年度
1	一般国道2号 (和木地区～ 錦見地区)	- 栄橋南詰交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 一般国道2号栄橋 県道岩国大竹線(森ヶ原工区)	事業中 H28 R1
		- 装束門交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 県道岩国大竹線(森ヶ原工区)	事業中 R1
		- 岩国港交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 県道岩国大竹線(森ヶ原工区)	事業中 R1
		- 昭和橋交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 県道岩国大竹線(森ヶ原工区)	事業中 R1
		- 立石交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 県道岩国大竹線(森ヶ原工区)	事業中 R1
		- 室ノ木1丁目交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 県道岩国大竹線(森ヶ原工区) 室ノ木1丁目交差点ピンポイント渋滞対策	事業中 R1 R6
		- 錦見3丁目交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 県道岩国大竹線(森ヶ原工区)	事業中 R1
		- 錦見交差点	一般国道2号岩国・大竹道路 県道岩国大竹線森ヶ原バイパス 錦見交差点ピンポイント渋滞対策	事業中 R1 R3
		- 立石交差点	一般国道2号岩国・大竹道路	事業中
		- 岩国駅前交差点	一般国道188号岩国駅前交差点改良 一般国道2号岩国・大竹道路	H30 事業中
2	一般国道188号 (麻里布町～ 今津町)	- 三笠橋交差点	一般国道2号岩国・大竹道路	事業中
		- 今津2丁目交差点	一般国道2号岩国・大竹道路	事業中
3	一般国道188号 (藤生町～黒磯町)	- 藤生交差点	一般国道188号藤生長野バイパス	事業中
		- 医療センター付近交差点	一般国道188号藤生長野バイパス	事業中
4	市道(南町～ 古開作地区)	- 柳井警察署交差点	一般国道188号柳井バイパス	H26 事業中
		- 古開作交差点	一般国道188号柳井・平生バイパス	H26 事業中

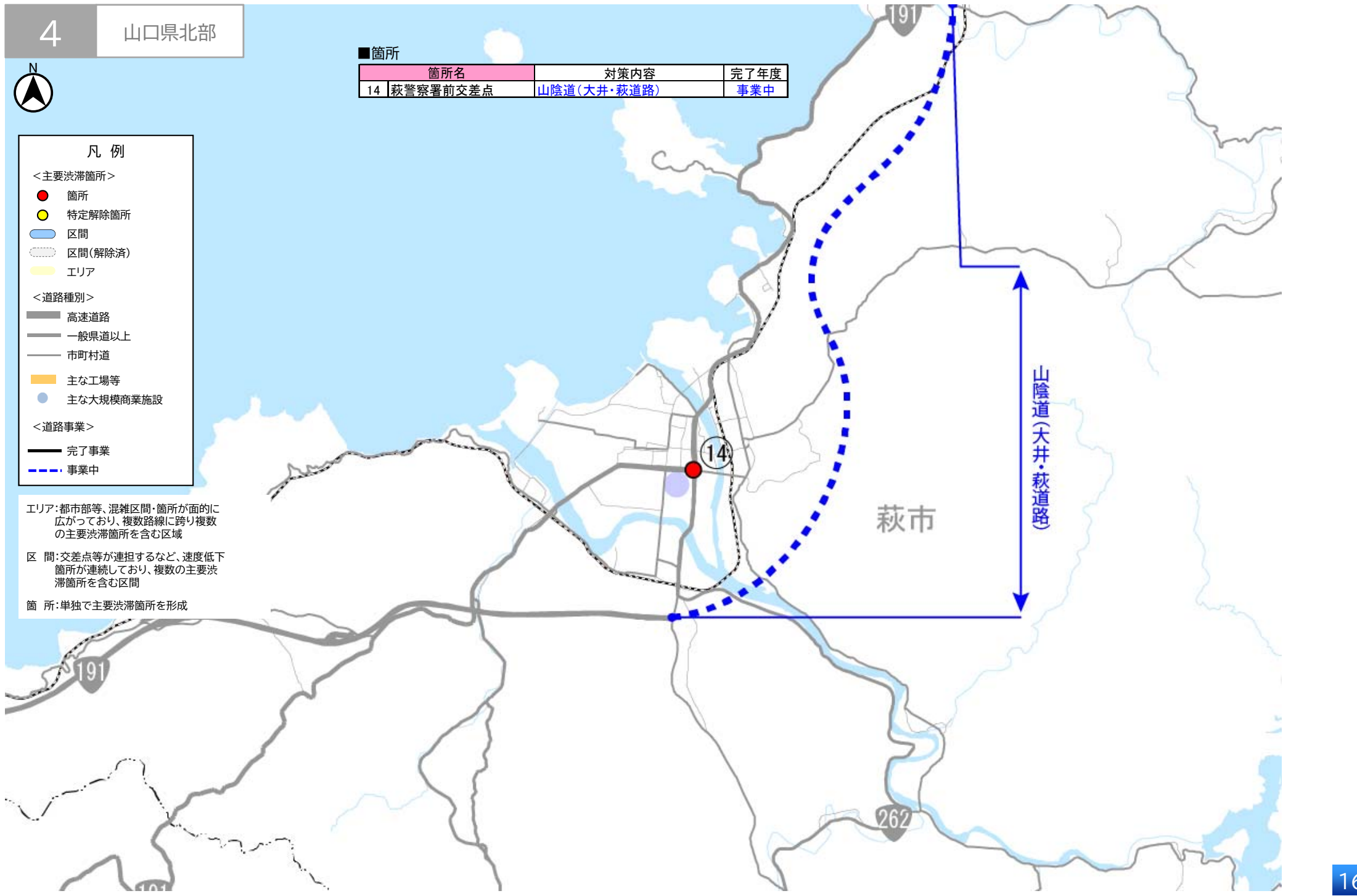
箇所		箇所名	対策内容	完了年度
1		保津南交差点	一般国道188号藤生長野バイパス	事業中
2		八幡下交差点	県道岩国玖珂線	事業中
3		同道交差点(東)	今後、関係者間で連携して対策案を検討	
4		高森交差点	県道柳井周東線(高森工区)	事業中



2.主要渋滞箇所のフォローアップ

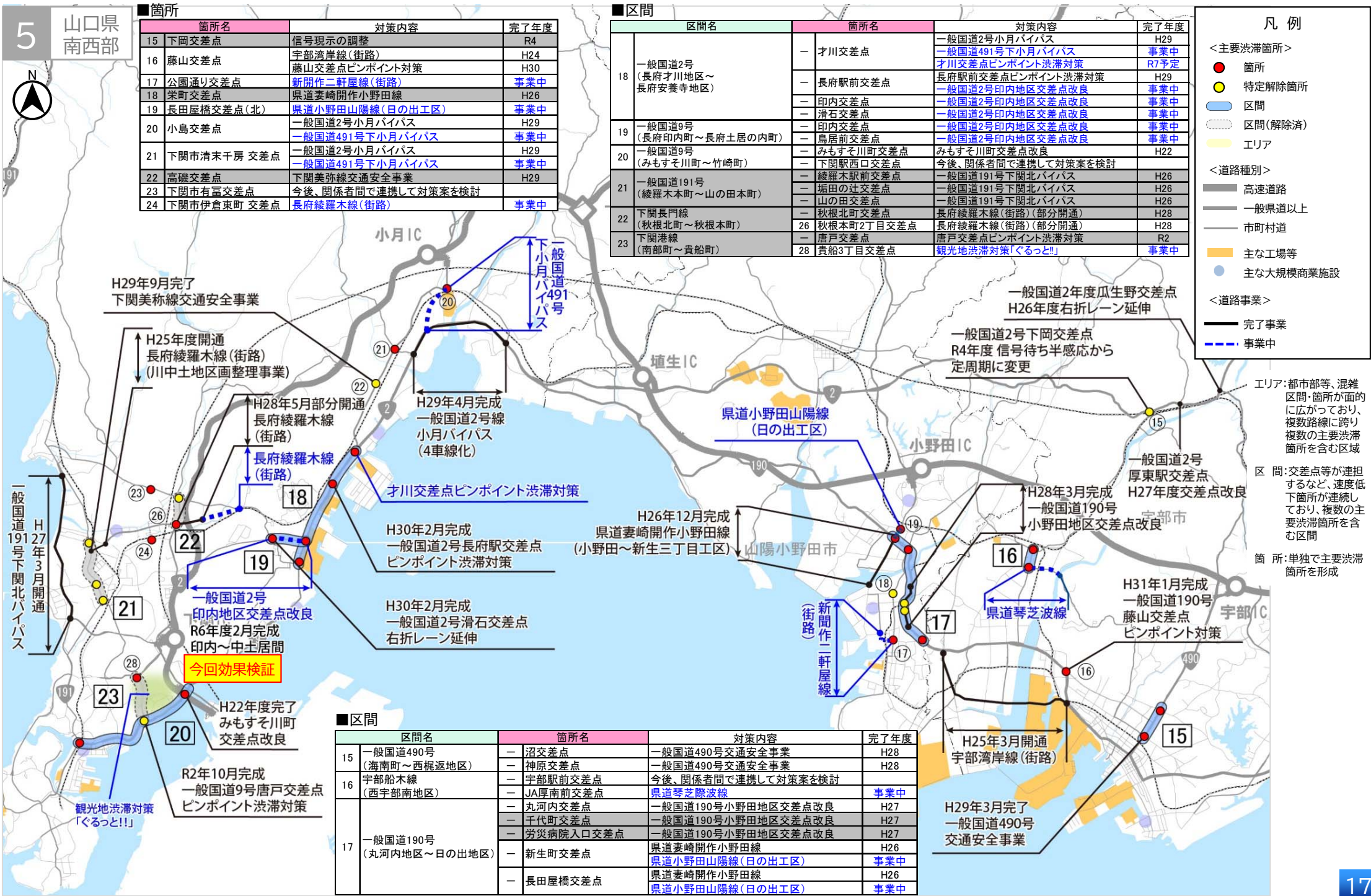
山口県中心部





主要渋滞箇所の選定・対策状況(山口県南西部)

2.主要渋滞箇所のフォローアップ



17

最新データによる点検結果(R7年度点検)

2.主要渋滞箇所のフォローアップ

● 最新データ(R6.4～R7.3)によるフォローアップの結果、主要渋滞箇所の選定基準を下回る箇所は、岩国港交差点、下関市有富交差点の2箇所。

＜点検結果一覧＞ ●:選定基準を上回る ○:選定基準を下回る

番号	地区	市町	箇所名	路線名 (主道路)	主要渋滞箇所(点検時)												
					選定 基準	旅行速度低下時間数						判定					
						H24	R3	R4	R5	R6	R7	H24	R3	R4	R5	R6	R7
1	岩国・和木地区	和木町	栄橋南詰交差点	国道2号	8	21	26	26	27	21	22	●	●	●	●	●	●
2			装束門交差点	国道2号	6	9	14	14	23	16	15	●	●	●	●	●	●
3		岩国市	岩国港交差点	国道2号	4	6	1	2	5	2	2	●	○	○	●	○	○
4			昭和橋交差点	国道2号	6	12	7	7	10	12	12	●	●	●	●	●	●
5			立石交差点	国道2号	6	11	12	12	12	12	12	●	●	●	●	●	●
6			室ノ木1丁目交差点	国道2号	6	16	22	23	22	23	23	●	●	●	●	●	●
7			錦見3丁目交差点	国道2号	6	12	24	24	24	23	23	●	●	●	●	●	●
8			錦見交差点	国道2号	6	14	2	2	3	4		●	○	○	○	○	
15			八幡下交差点	国道2号	8	17	17	19	18	21	20	●	●	●	●	●	●
9			岩国駅前交差点	国道188号	6	24	21	23	24	24	24	●	●	●	●	●	●
10			三笠橋交差点	国道188号	8	41	44	38	38	36	36	●	●	●	●	●	●
11			今津2丁目交差点	国道188号	6	21	22	23	23	24	24	●	●	●	●	●	●
12			藤生交差点	国道188号	6	10	13	12	12	12	12	●	●	●	●	●	●
13			医療センター付近交差点	国道188号	6	14	13	14	14	14	14	●	●	●	●	●	●
14			保津南交差点	国道188号	8	12	24	24	24	25	24	●	●	●	●	●	●
16			同通交差点(東)	柳井玖珂線	6	11	12	12	12	12	12	●	●	●	●	●	●
17			高森交差点	柳井周東線	8	8	15	15	13	13	12	●	●	●	●	●	●
18		その他	柳井警察署交差点	国道188号	10	29	28	34	33	30	29	●	●	●	●	●	●
19			古閑作交差点	光柳線	8	9	9	9	13	20	14	●	●	●	●	●	●
20	周南・下松地区	周南市	馬屋線交差点	国道2号	8	25	24	26	26	29	28	●	●	●	●	●	●
21			三田川交差点(東)	国道2号	4	5						●					
22			三田川交差点	国道2号	8	16	18	17	17	16	18	●	●	●	●	●	●
23		下松市	末武中交差点	国道2号	10	24	27	27	27	26	26	●	●	●	●	●	●
24			サンゾ南交差点	国道188号	8	15	20	21	16	17	16	●	●	●	●	●	●
25			大手町交差点	下松田布施線	8	40	45	42	44	43	43	●	●	●	●	●	●
26		周南市	末武大橋交差点	下松新南陽線	6	26	27	31	28	23	22	●	●	●	●	●	●
27			久米交差点	下松新南陽線	8	14	15	15	16	15	16	●	●	●	●	●	●
28			遠石交差点	下松新南陽線	6	12	12	18	13	12	11	●	●	●	●	●	●
29			遠石1丁目交差点	下松新南陽線	6	6						●					
30			周南市役所前交差点	徳山停車場線	6	14	18	15	16	15	15	●	●	●	●	●	●
31			周南市川手交差点	下松新南陽線	6	20	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—
32			政所交差点	新南陽津和野線	8	18	25	25	25	16	20	●	●	●	●	●	●
33			富海交差点	国道2号	6	8	10	12	11	12	12	●	●	●	●	●	●
34		防府市	戎町交差点	防府停車場線	6	20	24	25	25	24	24	●	●	●	●	●	●
35			八王子交差点	防府停車場線	8	12	23	23	23	23	23	●	●	●	●	●	●
36			佐波1丁目交差点	高井大道停車場線	6	11	12	13	13	11	9	●	●	●	●	●	●
37			防府駅西交差点	防府停車場向島線	6	24	22	22	25	24	23	●	●	●	●	●	●
38			防府市役所前交差点	防府停車場向島線	8	34	36	36	36	27	28	●	●	●	●	●	●
39	山口地区	山口市	神田町交差点	国道9号	6	8	14	14	14	15	15	●	●	●	●	●	●
40			中央交差点	山口防府線	8	18	35	38	40	38	39	●	●	●	●	●	●
41			山口駅入口交差点	山口防府線	6	23	25	25	25	25	24	●	●	●	●	●	●
42			新幹石橋交差点	山口防府線	6	11						●					

番号	地区	市町	箇所名	路線名 (主道路)	主要渋滞箇所(点検時)													
					選定 基準	旅行速度低下時間数						判定						
						H24	R3	R4	R5	R6	R7	H24	R3	R4	R5	R6	R7	
43	山口地区	山口市	下湯田交差点	陶湯田線	6	18	26	27	29	28	27	●	●	●	●	●	●	
44			下湯田交差点(南)	陶湯田線	6	9	26	31	33	35	34	●	●	●	●	●	●	
45			古曾交差点	山口小郡秋穂線	6	8	19	20	21	17	18	●	●	●	●	●	●	
46			権現堂橋交差点	山口小郡秋穂線	6	12	12	12	13	13	13	●	●	●	●	●	●	
47			丸尾沖交差点	山口小郡秋穂線	6	7	12	12	12	12	12	●	●	●	●	●	●	
48	その他	秋市	葵交差点	宮野大蔵線	8	24	34	36	35	34	34	●	●	●	●	●	●	
49			維新公園前交差点	宮野大蔵線	6	13	23	24	24	23	24	●	●	●	●	●	●	
50			秋警察署前交差点	国道191号	8	12	14	13	13	14	14	●	●	●	●	●	●	
51			宇部・山陽小野田地区	宇部市	下関交差点	国道2号	6	6	4	4	5	5		●	○	○	○	○
52					藤山交差点	国道190号	8	24	15	15	15	17	17	●	●	●	●	●
53	沼交差点	国道490号			8	16	20	21	20	24	23	●	●	●	●	●	●	
54	山陽小野田市	神原交差点		国道490号	6	19	19	22	22	20	22	●	●	●	●	●	●	
55		宇部駅前交差点		宇部船木線	8	23	28	31	30	31	31	●	●	●	●	●	●	
56		JA厚南南前交差点		宇部船木線	8	25	24	27	27	25	24	●	●	●	●	●	●	
57		丸河内交差点		国道190号	6	14	25	23	24	25	24	●	●	●	●	●	●	
58		千代町交差点		国道190号	4	4						●						
59		労災病院入口交差点		国道190号	6	12						●						
60		新生町交差点		国道190号	8	24	25	25	25	25	25	●	●	●	●	●	●	
61		長田屋橋交差点		国道190号	8	23	26	28	28	29	31	●	●	●	●	●	●	
62	下関地区	下関市		公園通り交差点	小野田港線	6	10	23	24	23	13	14	●	●	●	●	●	●
63				栄町交差点	小野田港線	6	14						●					
64				長田屋橋交差点(北)	小野田山陽線	8	30	33	37	38	40	40	●	●	●	●	●	●
65				才川交差点	国道2号	8	13	25	26	29	29	24	●	●	●	●	●	●
66				長府駅前交差点	国道2号	6	13	16	14	15	16	14	●	●	●	●	●	●
67			印内交差点	国道2号	6	15	17	18	17	17	14	●	●	●	●	●	●	
68			滑石交差点	国道2号	8	16	15	15	16	13	14	●	●	●	●	●	●	
69			鳥居前交差点	国道9号	6	10	12	12	12	12	12	●	●	●	●	●	●	
70			みもす川町交差点	国道9号	6	12	6	12	12	6	6	●	●	●	●	●	●	
71			唐戸交差点	国道9号	6	11	2	2	4	2		●	○	○	○	○	○	
72	下関駅西口交差点	国道9号	6	12	13	13	13	13	13	13	●	●	●	●	●	●		
73			綾羅木駅前交差点	下関港安岡線 (旧国道191号)	6	14						●						
74			堀田の辻交差点	下関港安岡線 (旧国道191号)	8	29							●					
75			山の田交差点	下関港安岡線 (旧国道191号)	6	10							●					
76			小島交差点	国道491号	6	11	8	9	13	14	14	14	●	●	●	●	●	
77			下関市清末千房交差点	国道491号	8	11	13	14	15	14	17	17	●	●	●	●	●	
78			高磯交差点	国道491号	6	8							●					
79			秋根北町交差点	下関長門線	8	9							●					
80			秋根本町2丁目交差点	下関長門線	6	12	12	12	12	12	12	12	●	●	●	●	●	●
81			貴船3丁目交差点	下関港線	6	12	12	12	17	14	16	16	●	●	●	●	●	●
82			下関市有富交差点	安岡港長府線	4	12	4	2	2	5	3	3	●	●	○	○	●	○
83	下関市伊倉東町交差点	市道	6	14	28	28	31	15	14	14	●	●	●	●	●	●		

【凡例】
● R7年度点検時に選定基準を下回る箇所
● 特定解除箇所
(H28・H30・R1・R2・R6年度)

データ)
民間プローブデータ(H24～H29)
ETC2.0プローブデータ
(H30～R7)

データ期間)
H24:H23.8～H24.7 平日平均
R3:R2.4～R3.3 平日平均
R4:R3.4～R4.3 平日平均
R5:R4.4～R5.3 平日平均
R6:R5.4～R6.3 平日平均
R7:R6.4～R7.3 平日平均

※周南市川手交差点は一部区間が工事によりR2年から10年間通行止めのため、点検の対象外

3. 渋滞対策の効果検証 ～道路の開通等に伴う状況の変化～

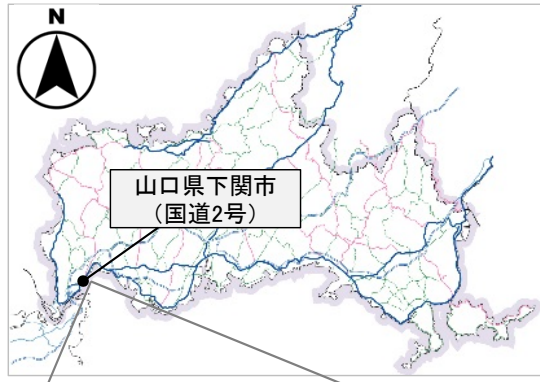
- 国道2号^{いんない}印内地区交差点改良(印内交差点周辺整備) ～R6年2月完了～
- 国道2号^{むろのき}室ノ木1丁目交差点ピンポイント渋滞対策 ～R7年2月完了～

国道2号印内地区交差点改良

3. 渋滞対策の効果検証 国道2号 印内地区交差点改良

- 国道2号下関市長府印内町^{ちやうふいんないちやう}周辺では、車線数に対し交通量が多く、慢性的な渋滞が発生。平成28年度に印内地区交差点改良として対策に着手。
- 令和6年2月に、印内交差点から中土居交差点間(延長0.4km)の広島方面の左折車線の増設、両側自転車歩行者道の整備等が完成。

<広域図>



<拡大図>



<対策の概要(印内交差点周辺整備)>



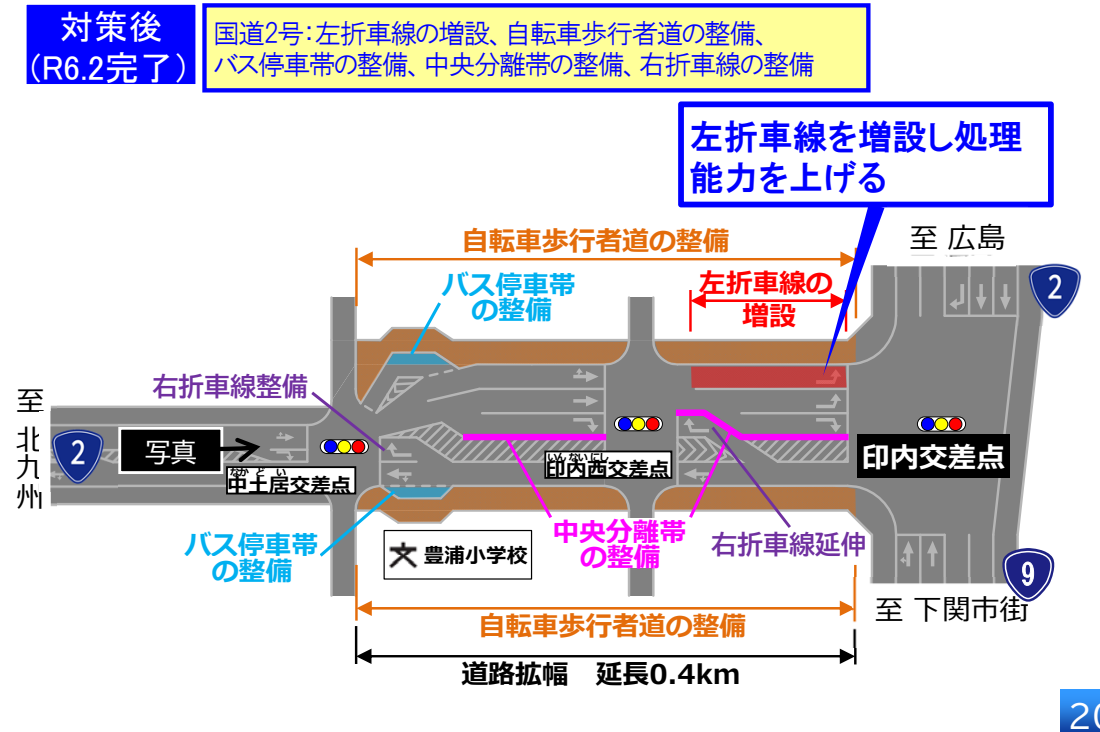
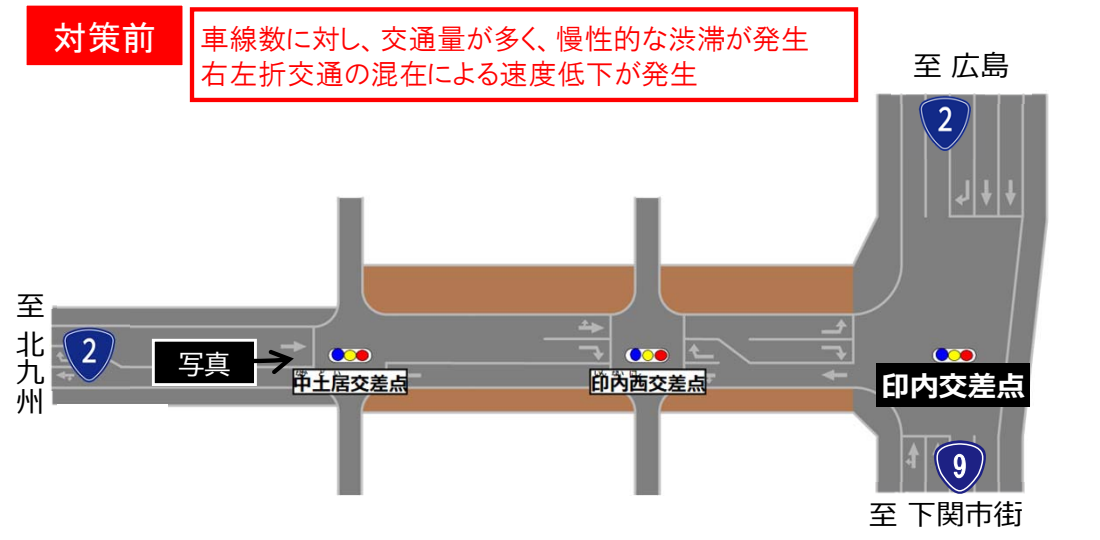
<対策前の現地状況>



<対策後の現地状況>



<整備の内容>

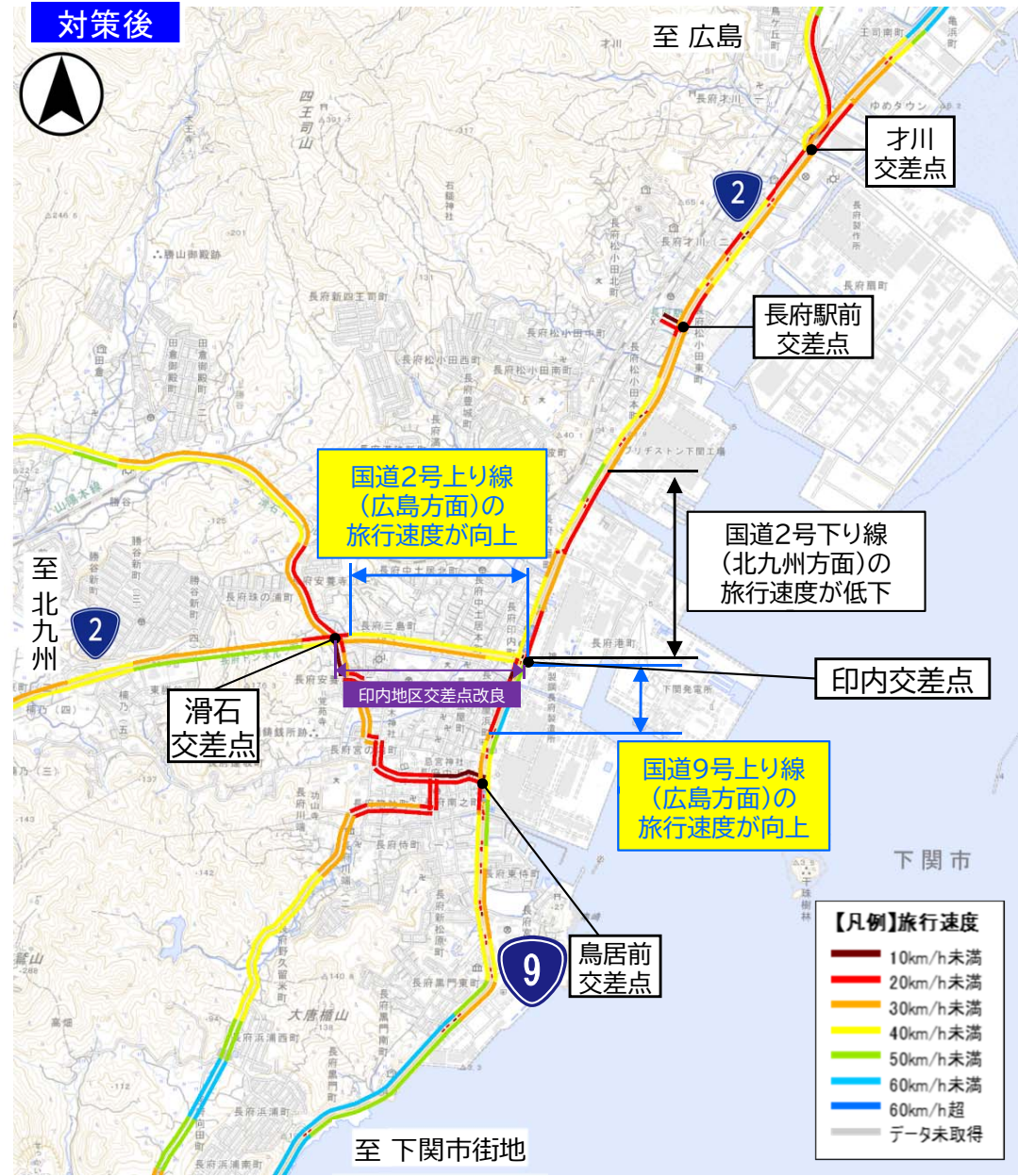


国道2号印内地区交差点改良

3. 渋滞対策の効果検証 国道2号 印内地区交差点改良

- 周辺地域の面的な渋滞状況を確認すると、印内交差点を起点とする、国道2号上り線(広島方面)、国道9号上り線(広島方面)の旅行速度が向上した。
- 国道2号下り線(北九州方面)では、旅行速度の低下が確認。

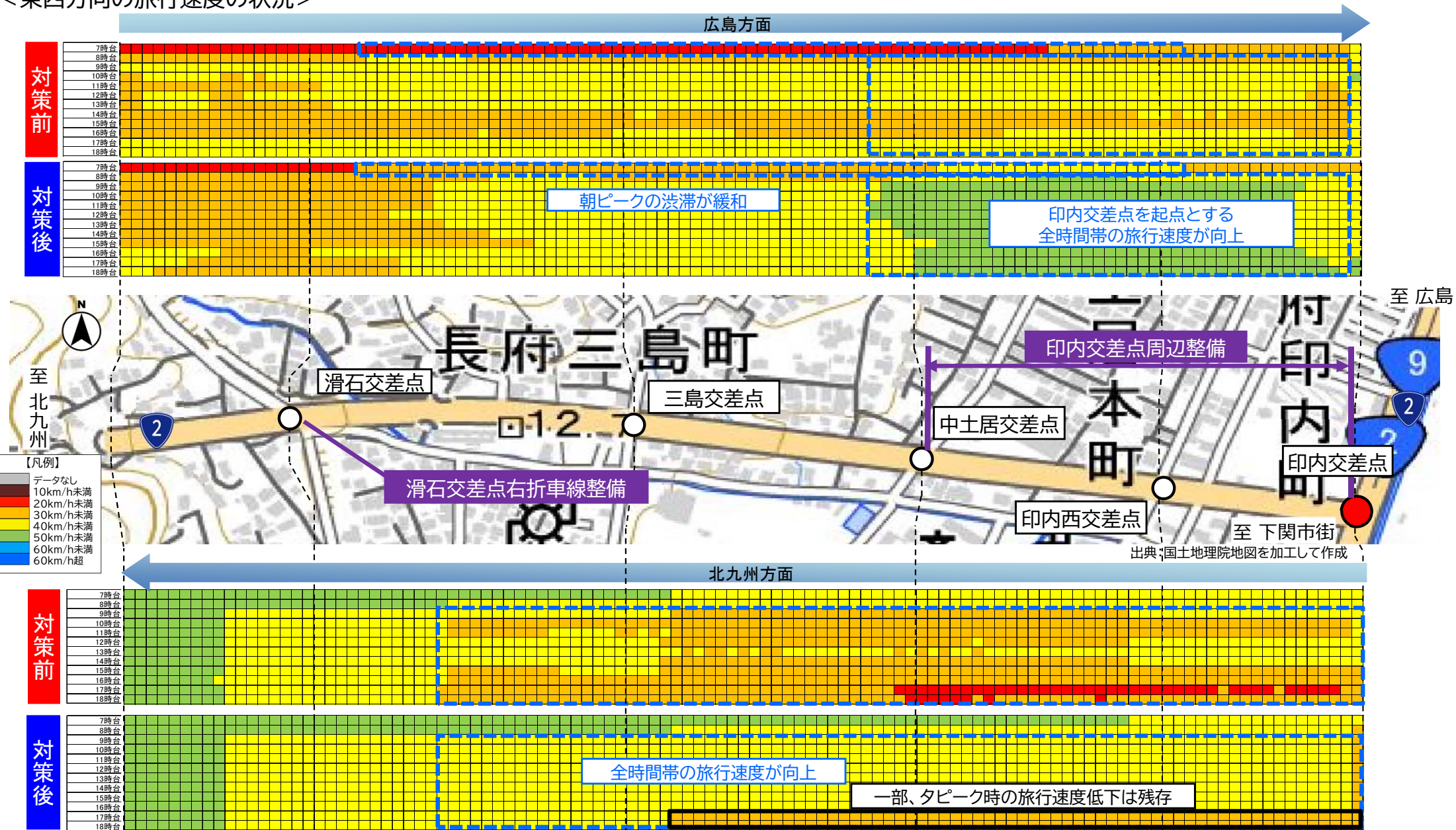
<旅行速度位置図>



国道2号印内地区交差点改良

- 左折車線を増設した、国道2号上り線(広島方面)では、印内交差点を起点とする全時間帯の旅行速度が向上し、特に朝ピーク時の渋滞が緩和した。
- 右折車線を整備した、国道2号下り線(北九州方面)においても、全時間帯の旅行速度が向上(一部、夕ピーク時の旅行速度低下が残存)。

<東西方向の旅行速度の状況>



※データ: ETC2.0プローブ情報 平日 7:00~19:00 対策前: H29.4~H29.11 対策後: R6.4~R6.11

国道2号印内地区交差点改良

- 国道9号上り線(広島方面)では、旅行速度が一部向上。
- 国道2号下り線(北九州方面・下関市街地方面)では、印内交差点を起点とするタピーク時の旅行速度の低下を確認。信号現示の変化(青現示の減少)も一つの要因と想定され、今後の整備状況や交通状況等を踏まえつつ、最適化を検討。

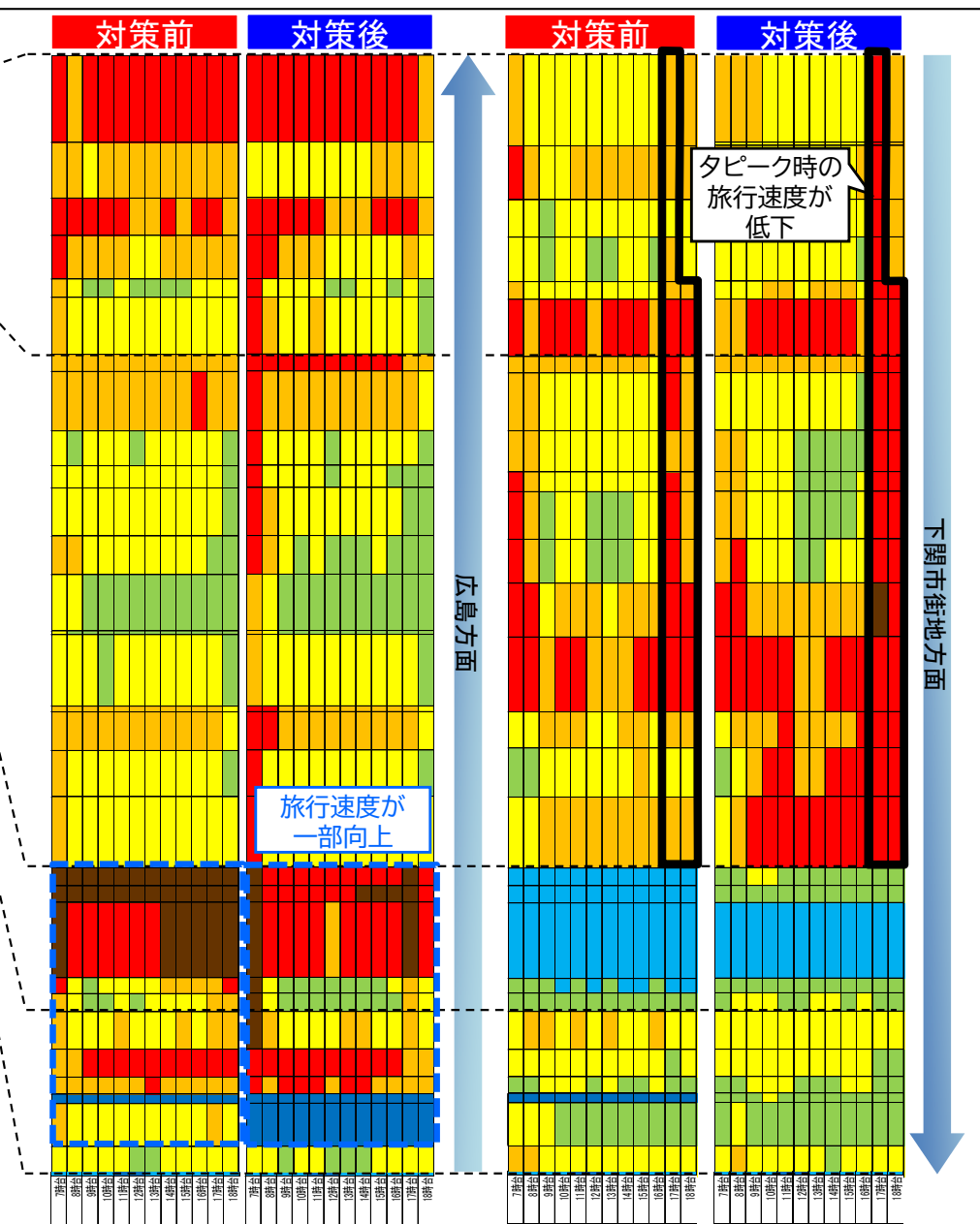
<南北方向の旅行速度の状況>



<信号現示の変化>

	1φ	2φ	3φ	4φ	5φ	6φ
対策前	現示秒数 46	5	107	4	24	4
対策後	59	6	73	4	25	4
サイクル長	190	171				

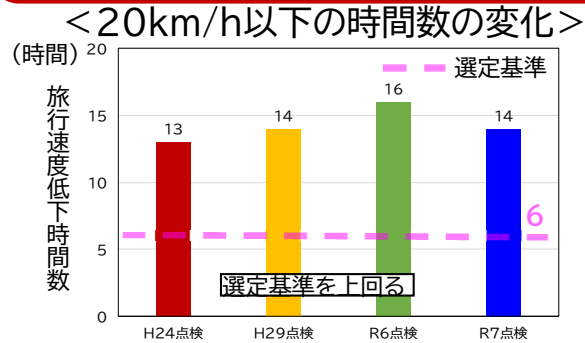
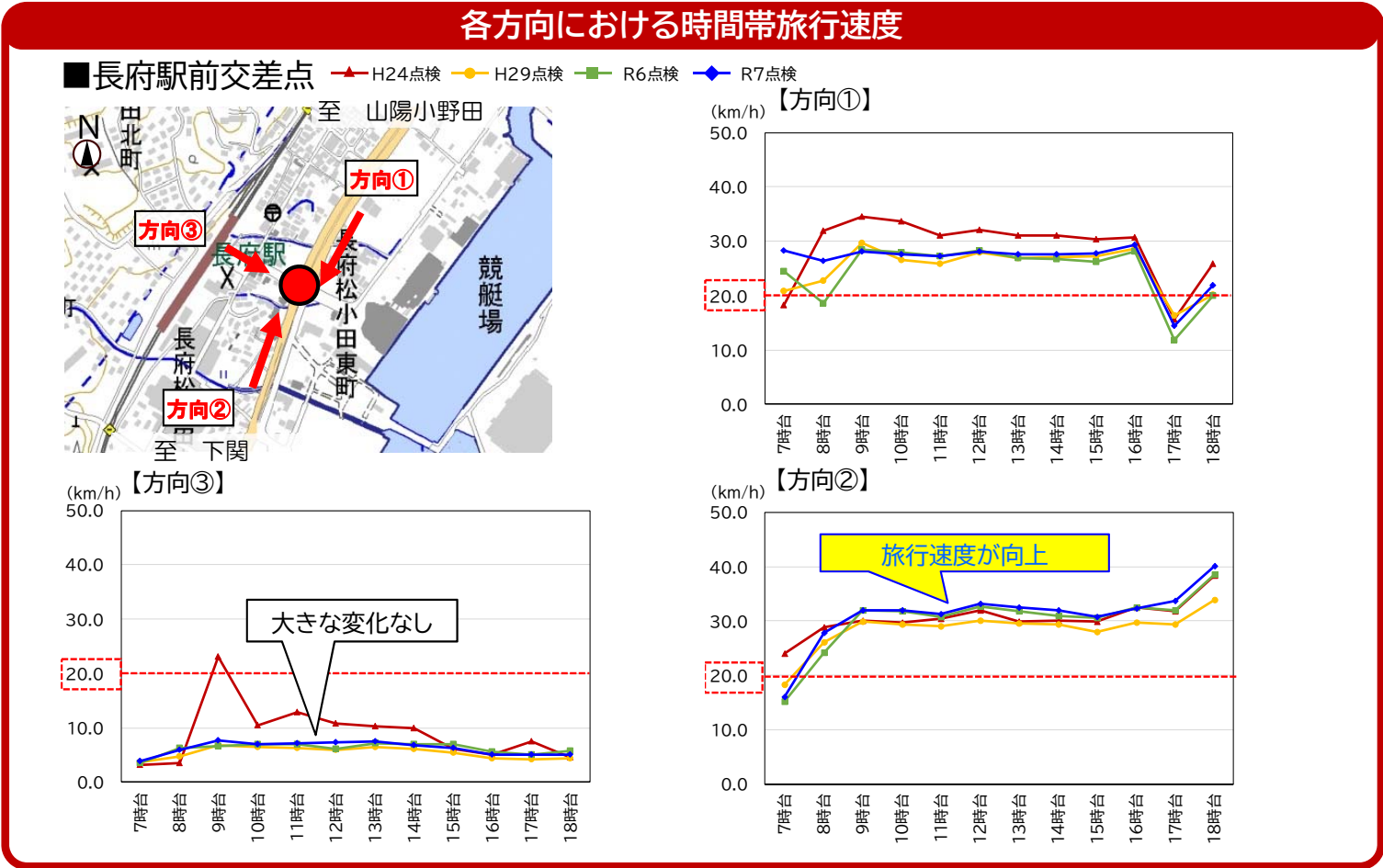
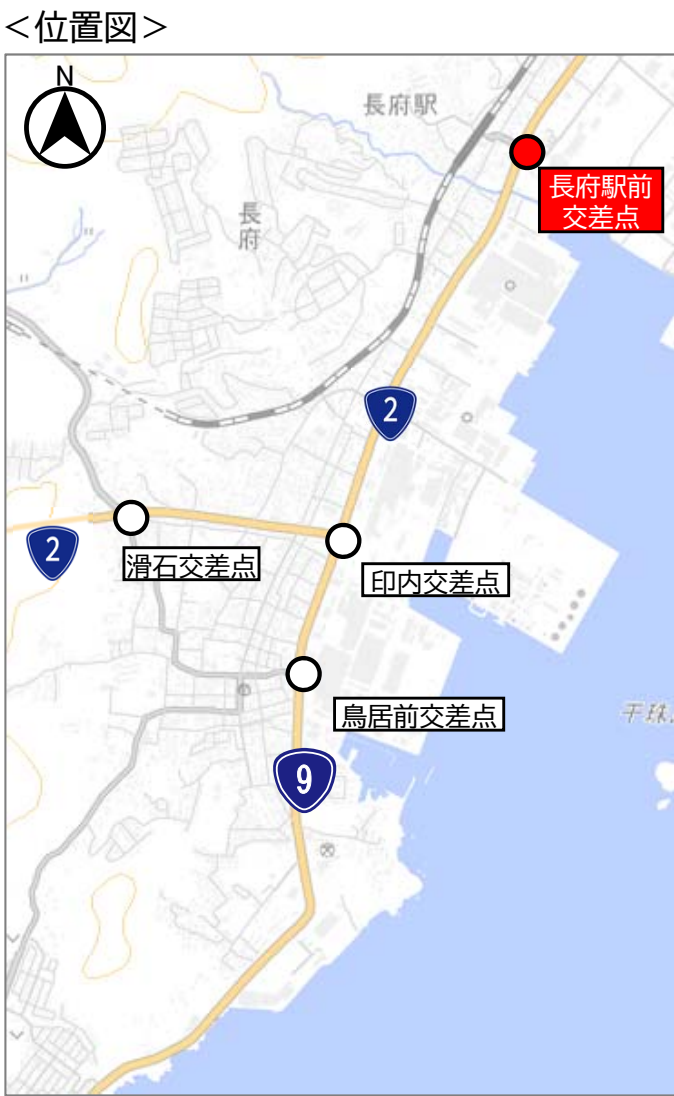
第1現示の青時間が**増加**
第3現示の青時間が**減少**
サイクル長が**減少**



※データ:ETC2.0プローブ情報 平日 7:00~19:00
対策前: H29.4~H29.11 対策後: R6.4~R6.11

- 国道2号長府駅前交差点の方向別旅行速度低下時間数は、整備前14時間(H29点検時)から整備後14時間(R7点検時)と横ばい。
 - 方向②国道2号上り線(広島方面)は、整備後に旅行速度が向上。ほかは大きな変化は見られない。
- ※交差点流入部の速度が20km/h以下となる時間数

国道2号長府駅前交差点 (方向別旅行速度時間数の状況)



⇒引き続き、モニタリングを実施

データ:民間プローブデータ H24点検:H23.8~H24.7
データ:ETC2.0プローブデータ H29点検:H28.3~H29.2
R6点検:R5.4~R6.3
R7点検:R6.4~R7.3

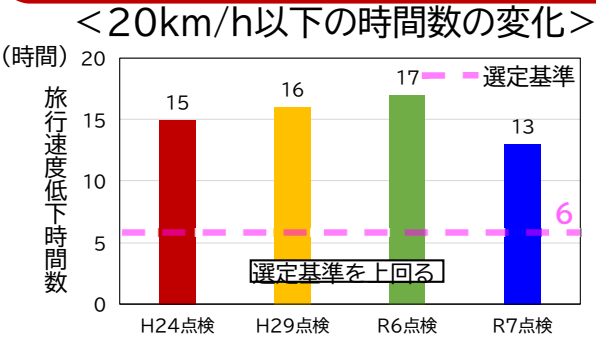
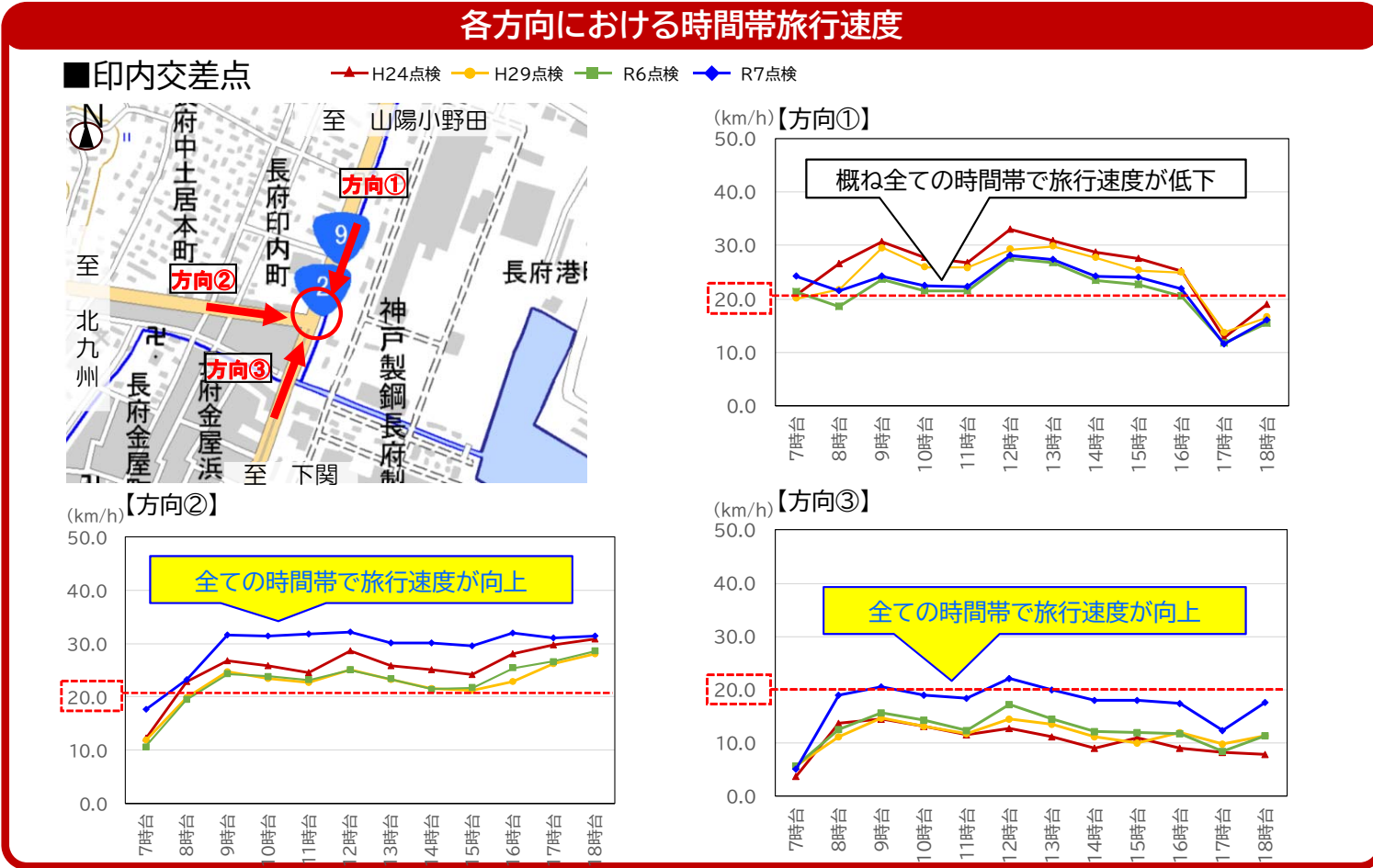
国道2号印内地区交差点改良

3. 渋滞対策の効果検証 国道2号 印内地区交差点改良

- 国道2号印内交差点の方向別旅行速度低下時間数は、整備前16時間(H29点検時)から13時間(R7点検時)に減少した。
- 方向②国道2号上り線(広島方面)および方向③国道9号上り線(広島方面)は、整備後に旅行速度が向上。方向①国道2号下り線(北九州方面・下関市街地方面)では、タピーク時の旅行速度の低下を確認。

※交差点流入部の速度が20km/h以下となる時間数

国道2号印内交差点 (方向別旅行速度時間数の状況)



⇒引き続き、モニタリングを実施

データ:民間プローブデータ H24点検:H23.8~H24.7
データ:ETC2.0プローブデータ H29点検:H28.3~H29.2
R6点検:R5.4~R6.3
R7点検:R6.4~R7.3

- 国道2号滑石交差点の方向別旅行速度低下時間数は、整備前20時間(H29点検時)から15時間(R7点検時)に減少した。
- 方向①国道2号下り線(北九州方面)は、整備後に旅行速度が向上。特にタピーク時の旅行速度が改善。
- 方向②国道2号上り線(広島方面)においても、一部、旅行速度が向上。ほかは大きな変化は見られない。

※交差点流入部の速度が20km/h以下となる時間数

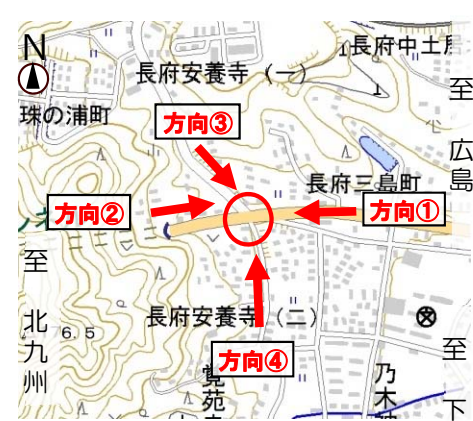
国道2号滑石交差点 (方向別旅行速度時間数の状況)

<位置図>

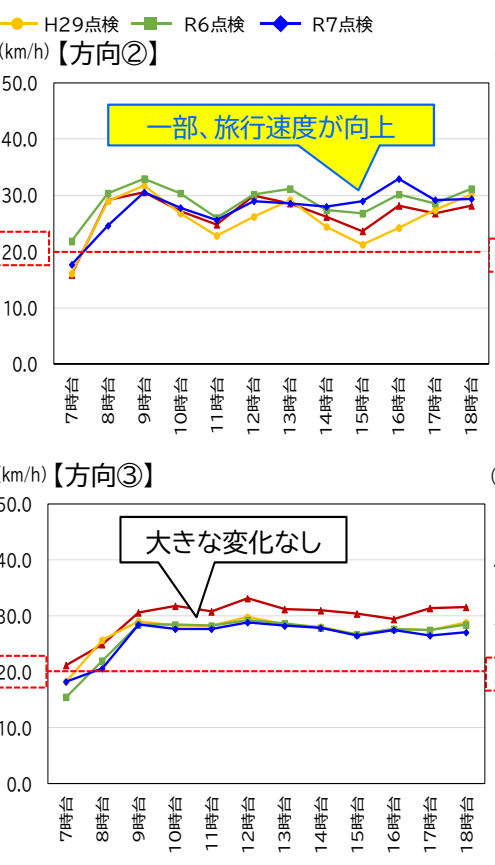


出典:国土地理院地図を加工して作成

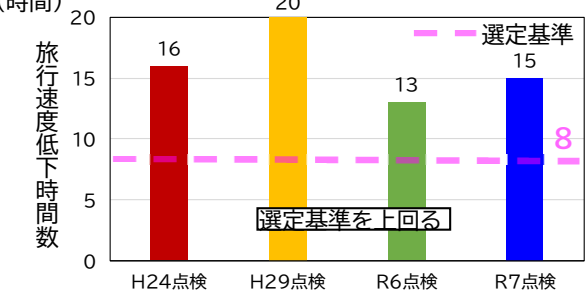
滑石交差点



各方向における時間帯旅行速度



<20km/h以下の時間数の変化>



⇒引き続き、モニタリングを実施

データ:民間プローブデータ H24点検:H23.8~H24.7
データ:ETC2.0プローブデータ H29点検:H28.3~H29.2
R6点検:R5.4~R6.3
R7点検:R6.4~R7.3

● 国道9号鳥居前交差点の方向別旅行速度低下時間数は、延べ12時間(H29点検時)から12時間(R7点検時)と横ばい。大きな変化は見られない。

※交差点流入部の速度が20km/h以下となる時間数

国道9号鳥居前交差点 (方向別旅行速度時間数の状況)

<位置図>



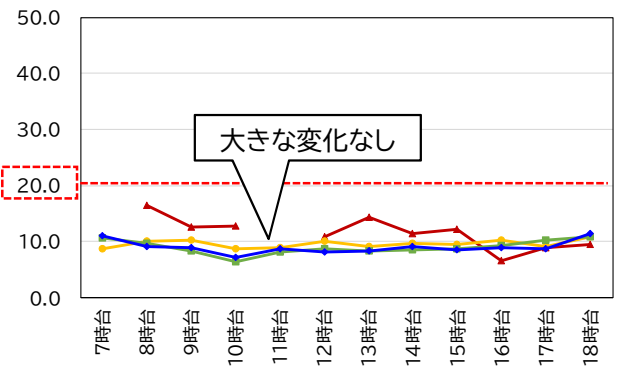
出典:国土地理院地図を加工して作成

各方向における時間帯旅行速度

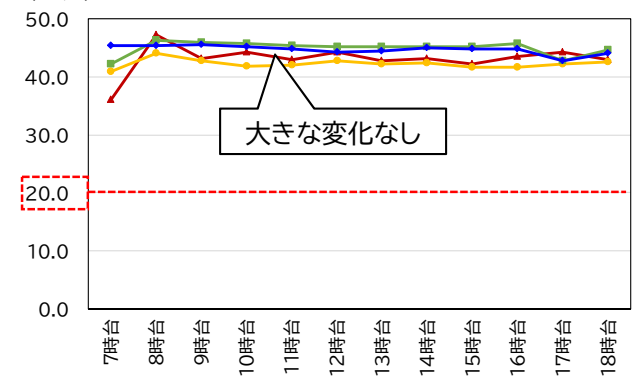
鳥居前交差点



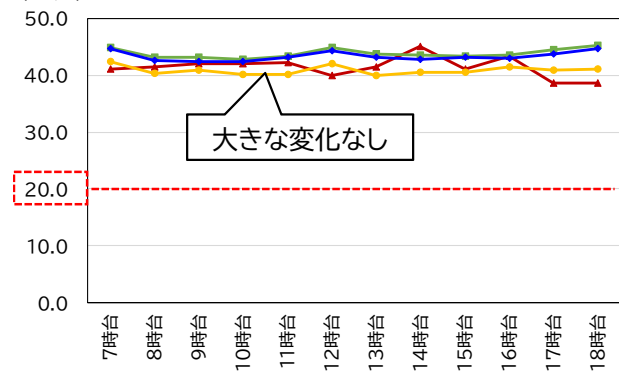
(km/h)【方向①】



(km/h)【方向③】

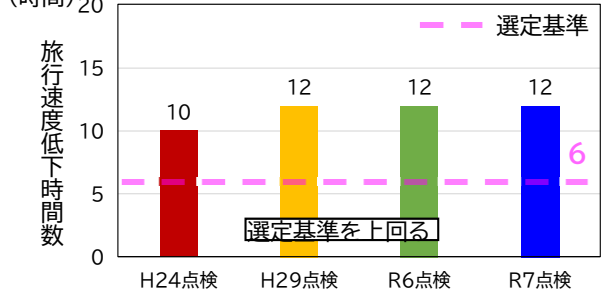


(km/h)【方向②】



※一部時間帯サンプルなし(H24)

<20km/h以下の時間数の変化>



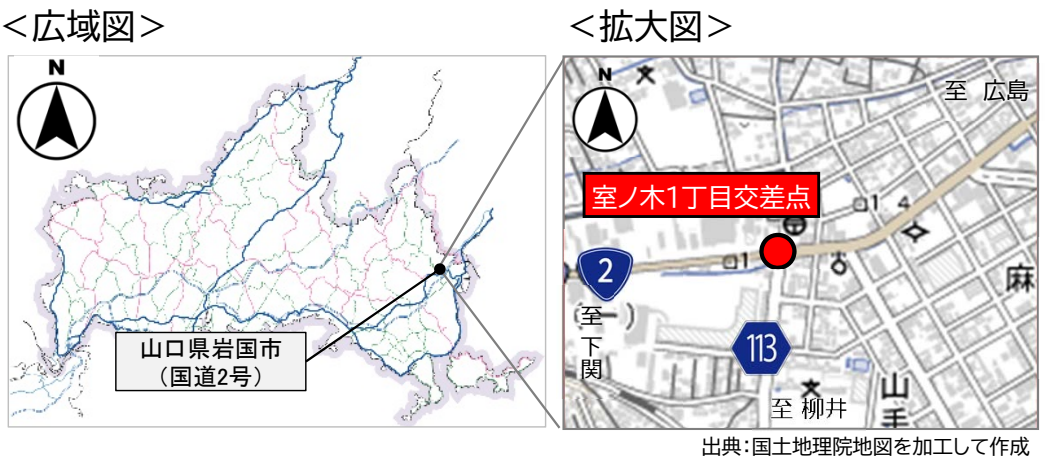
⇒引き続き、モニタリングを実施

データ:民間プローブデータ H24点検:H23.8~H24.7
データ:ETC2.0プローブデータ H29点検:H28.3~H29.2
R6点検:R5.4~R6.3
R7点検:R6.4~R7.3

国道2号室ノ木1丁目交差点ピンポイント渋滞対策

3. 渋滞対策の効果検証 国道2号 室ノ木1丁目交差点

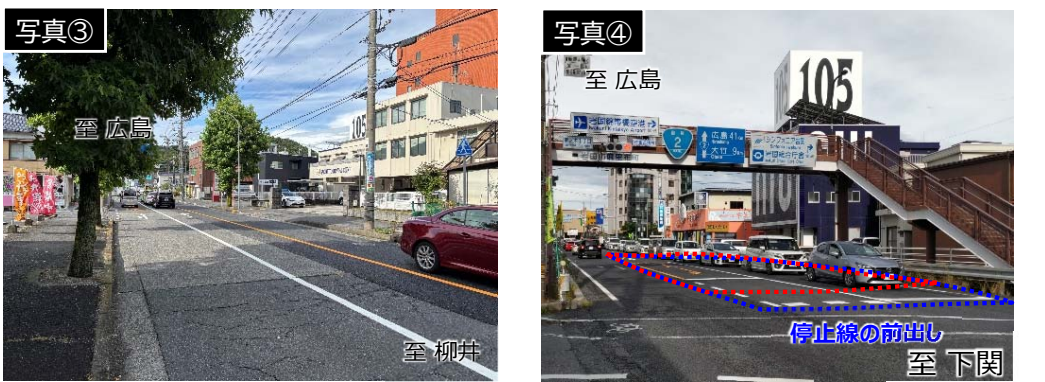
- 国道2号室ノ木1丁目交差点(岩国市)では、県道において右折車両が多く捌け残りが発生。また、右折車線がないことにより直進左折車両と右折車両が並走。
- ピンポイント渋滞対策として、令和7年2月に、右折車線の 신설(車線再配分)及び停止線の前出し等を、国土交通省と山口県で連携して実施。



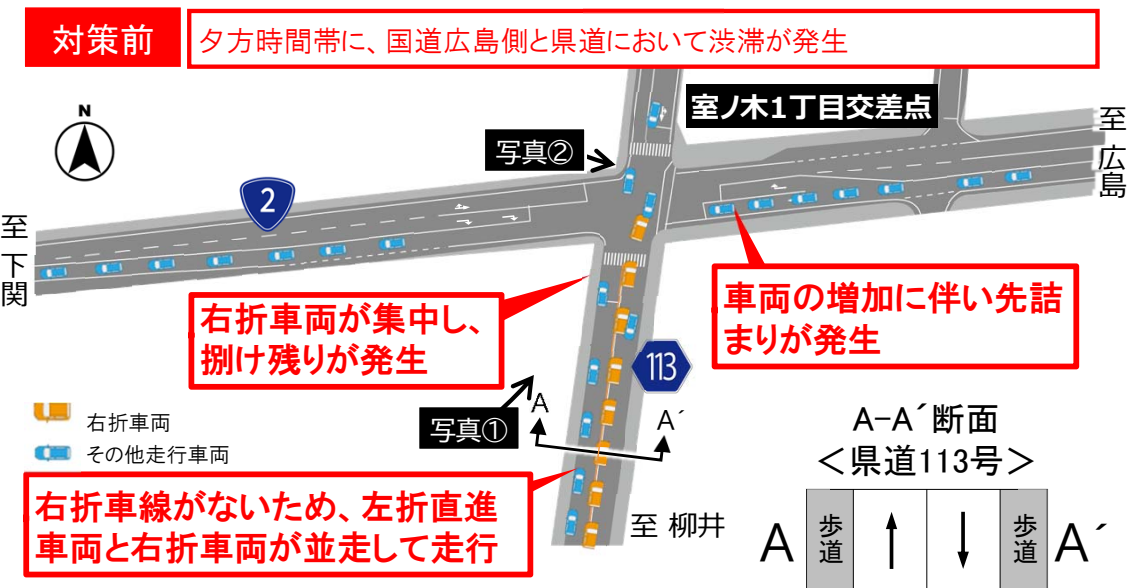
<対策前の現地状況>



<対策後の現地状況>



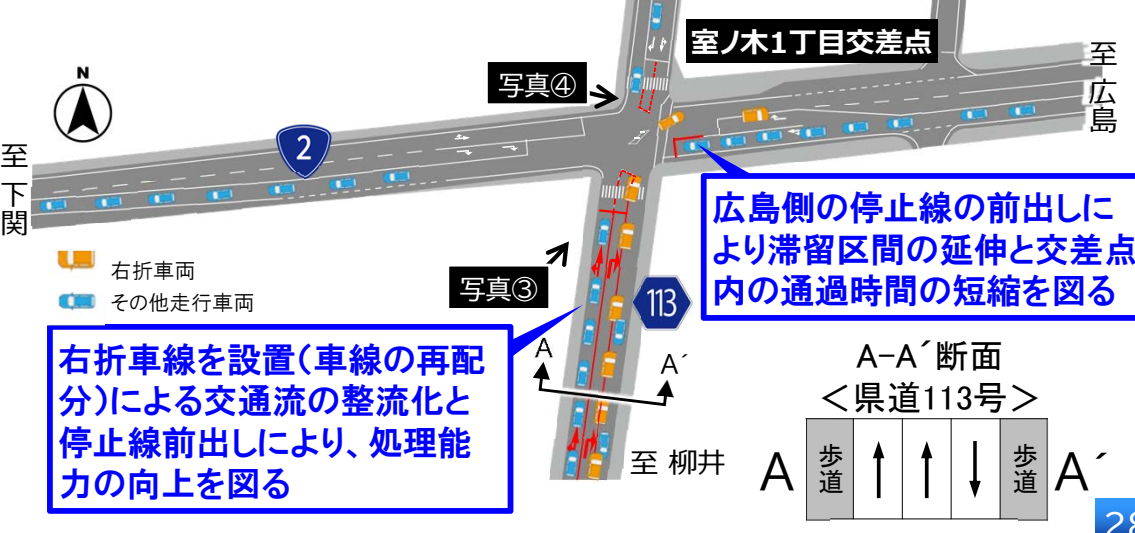
<整備の内容>



対策後 (R7.2完了)

国道: 広島側の停止線の前出し

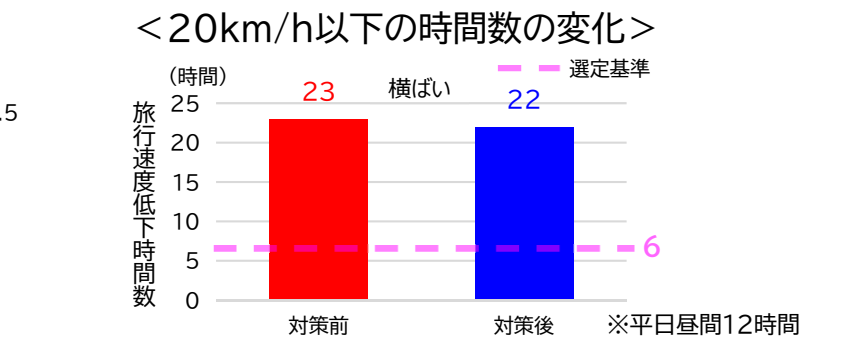
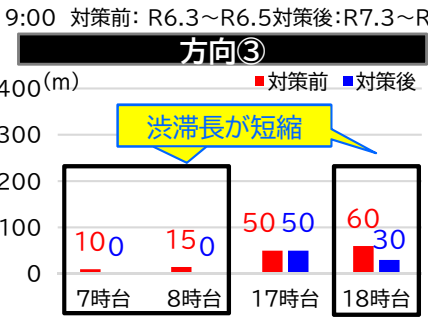
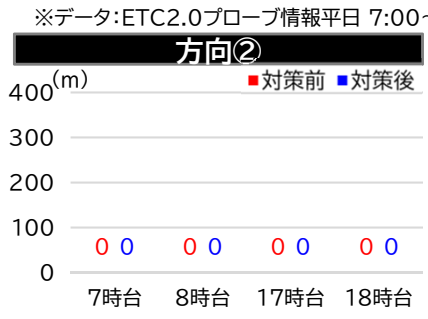
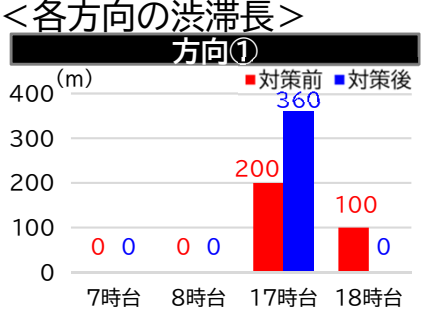
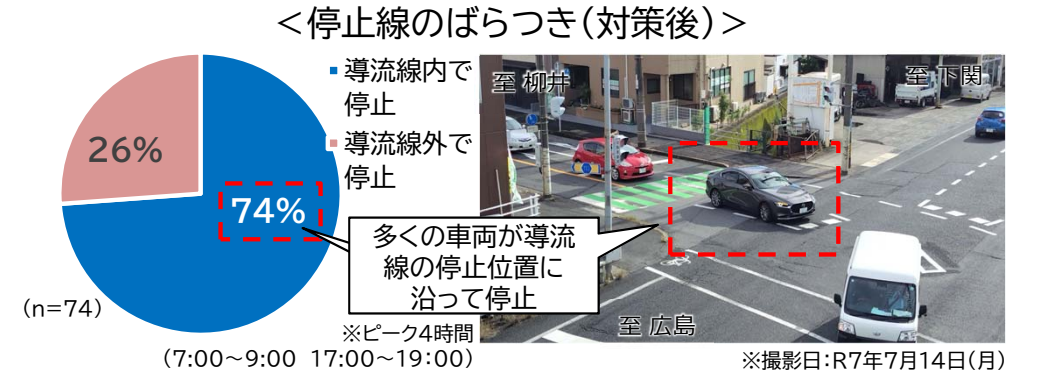
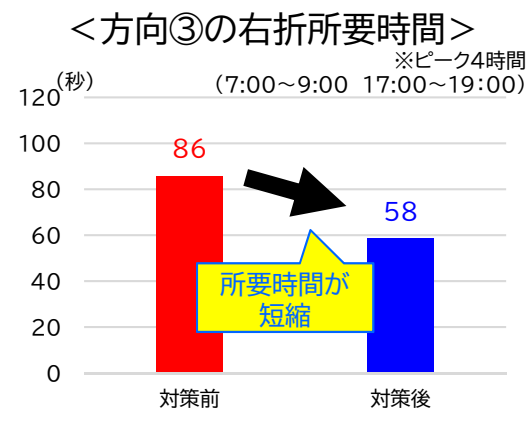
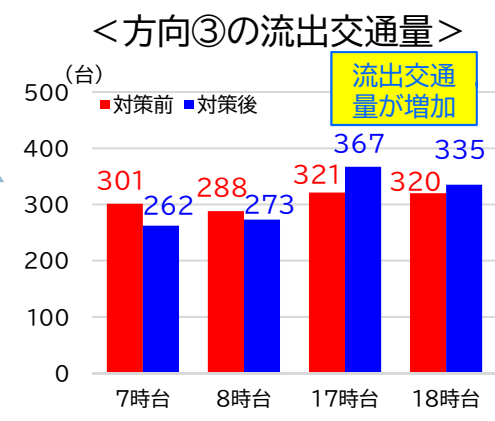
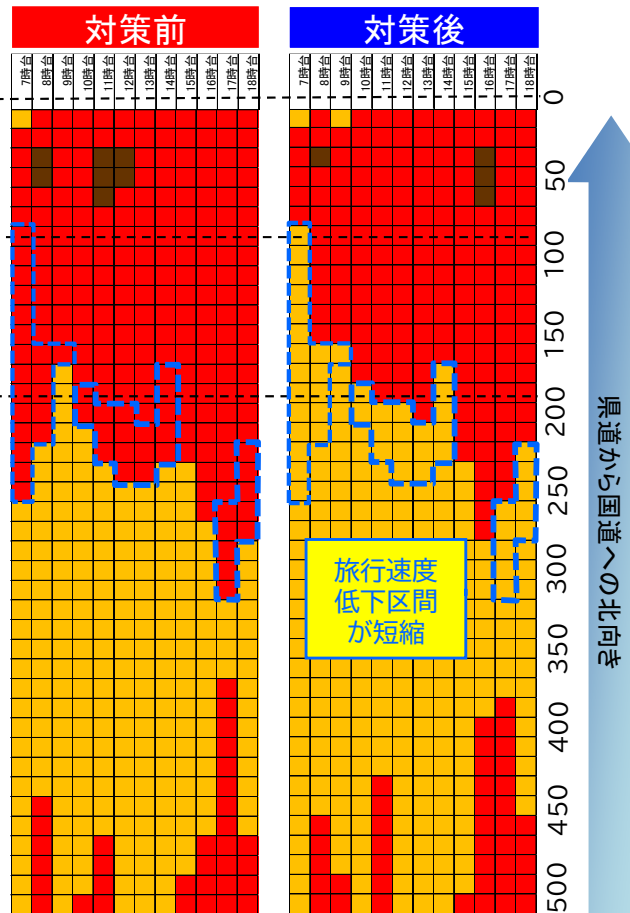
県道: 右折車線の 신설(車線再配分)、停止線の前出し、従道路への右折誘導線の設置



国道2号室ノ木1丁目交差点

3.渋滞対策の効果検証 国道2号 室ノ木1丁目交差点

- 右折車線を設置した方向③(県道から国道への北向きの交通)では、連続速度低下区間が短縮し、渋滞長が短縮。また、方向③の渋滞時(タピーク)の流出交通量が増加し、右折車両の所要時間が短縮した。
- 対策後は全体の約7割が導流線に沿って停止していることを確認。停止位置が安定したことにより、右折車による直進・左折車の妨げが減少し、渋滞緩和に寄与したと考えられる。



※データ:ETC2.0プローブ情報平日 7:00~19:00 対策前: R6.3~R6.5 対策後: R7.3~R7.5
※調査日:交通調査結果 対策前: R6年9月19日(木) 対策後: R7年7月15日(火)



4. 道路利用者団体と連携した渋滞対策

令和8年度 道路関係予算概算要求概要（令和7年8月 国土交通省 道路局・都市局）

（５）効率的・効果的な渋滞対策

■ ETC2.0等のビッグデータ等を活用し、時間的・空間的に偏在する課題に対して、効率的・効果的なハード対策やTDM等のソフト対策を実施します。

<背景/データ>

- ・全国の渋滞対策協議会等において特定した主要渋滞箇所は、高速道路約300箇所、一般道約8,100箇所（R6.9時点）
- ・渋滞などによるロスは自動車での年間の移動時間における約4割に相当（R3年度時点）
- ・GW期間中の混雑が平日より顕著なエリア※1：78箇所（R7）

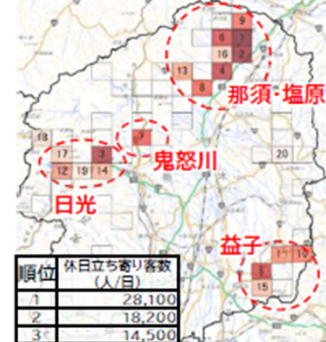
- 渋滞対策協議会※2において、トラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、局所渋滞対策事業※3等の渋滞対策を推進
- 重要物流道路において円滑な交通を確保するため、沿道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント※4の実施を求める運用を継続
- 大都市圏の高速道路における、ETC 2.0等のビッグデータを用いたピンポイント渋滞対策の実施（事業中14箇所）
- 交通需要マネジメント（TDM）等により、交通需要を分散することで、交通容量を有効活用する取組を社会全体で推進
- 災害時は災害時交通マネジメント※5を行うとともに、「道路復旧見える化マップ」にて交通状況を公表

※1：平均所要時間が直前の平日と比較し顕著であったエリア
※2：各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施するために設置
※3：P20参照
※4：立地前に周辺交通に与える影響を予測し対策を実施することで、既存の交通に支障なく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討

○観光地等への休日の車の経路情報等を分析して、地域の観光施策と組み合わせるなど地方創生を支援

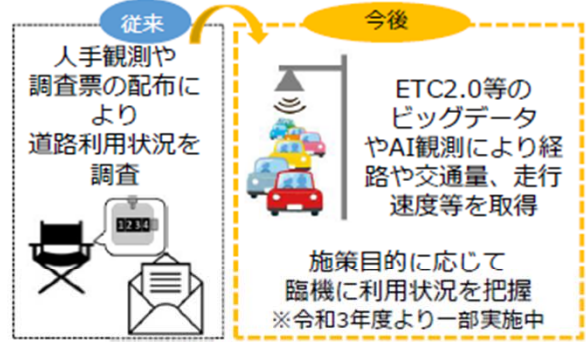


GW期間中の平均所要時間が直前の平日と比較し顕著であったエリア※1の表示例



休日立ち寄り客数ランキングの作成例

○新たな道路交通調査体系の構築に向け、全国道路・街路交通情勢調査調査の高度化・効率化を推進



新たな道路交通調査体系

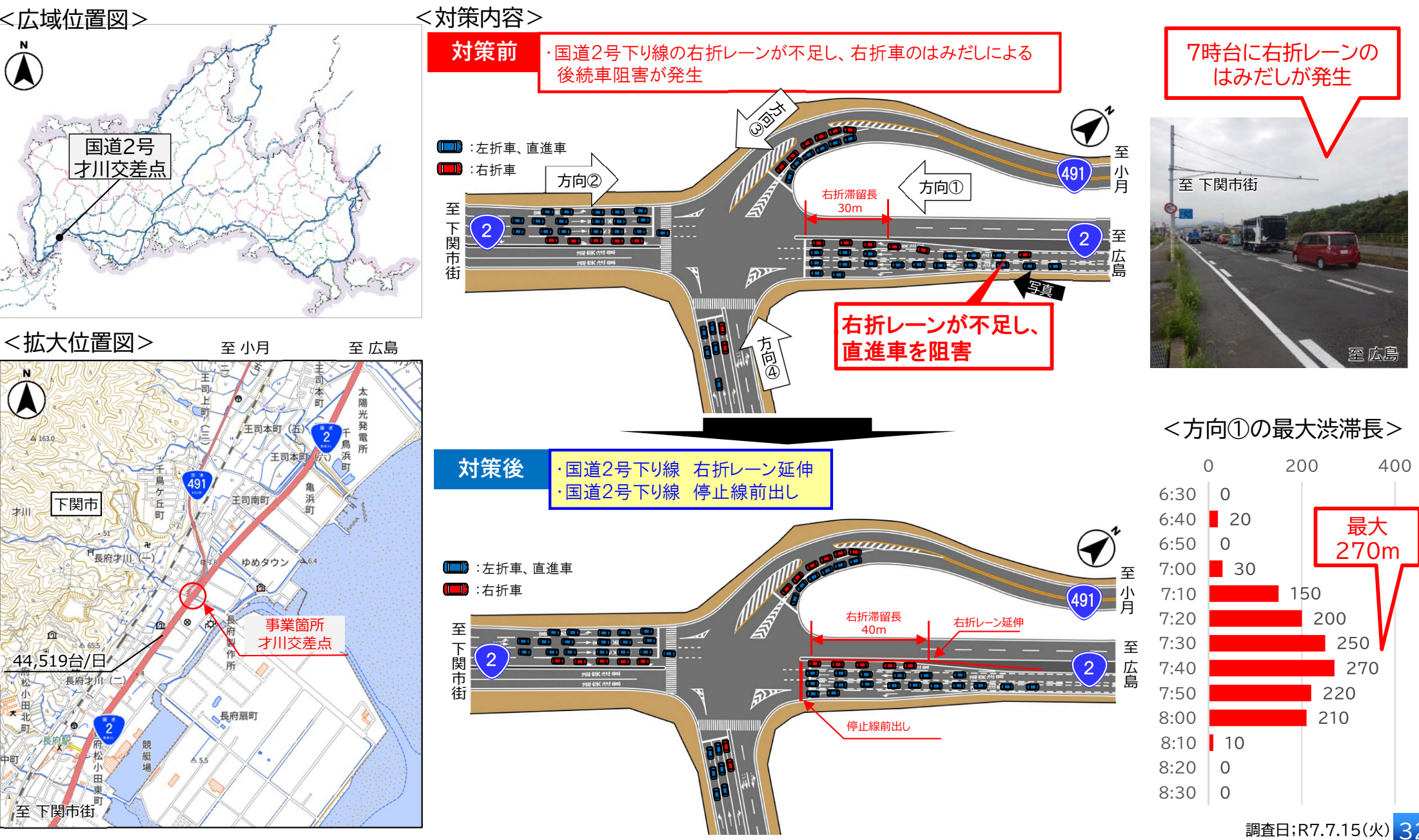
○情報通信技術や多様なビッグデータを活用し、道路空間を活用した地域経済活性化戦略や社会実験・実装に関する研究を目的に、有識者からなる地域道路経済戦略研究会を実施

※5：国土交通省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、関連団体、事業者等で構成

国道2号才川交差点ピンポイント渋滞対策

4.道路利用者団体と連携した渋滞対策
国道2号才川交差点

- 主要渋滞箇所の才川交差点(下関市)は、主道路の国道2号、国道491号、下関市道が交差する交差点である。
- 方向①(国道2号南行き)において、右折滞留長不足による直進阻害等の影響で、朝ピークに最大270mの渋滞長が発生している。(R7年度完了予定)
- 令和7年度に、中央分離帯の幅員を縮小し、右折滞留長を30m→40mに延伸すること等で、渋滞緩和を図ります。



5. 山口市中心部における 交通需要マネジメント

県道山口防府線の道路渋滞対策の実施

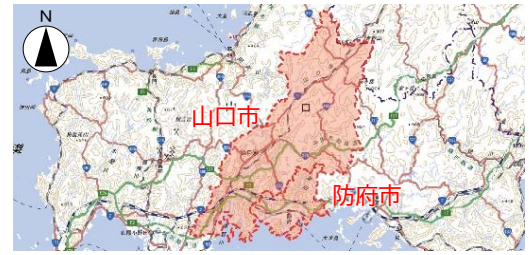
5. 山口市中心部における交通需要マネジメント

- 通勤行動が固まる前の年度初めをねらい、チラシ配布(R7.5～)や県広報誌やデジタルサイネージ、SNS等による広報(R7.5～)を実施。
- Youtube動画のPush型広報(R7.5.29～6.12)を実施。

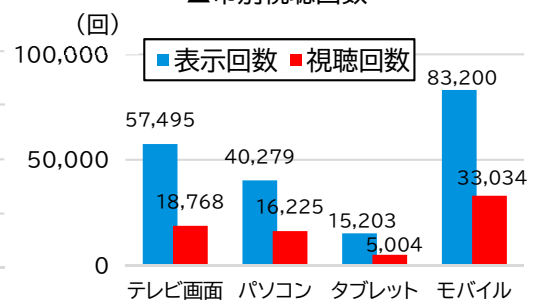
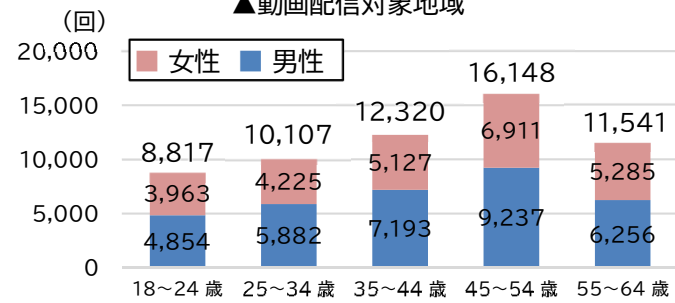
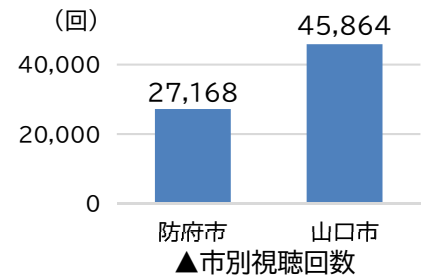
<チラシ配布(R7.5～)> <県広報誌の取組み(R7.7)> <Youtube動画のPush型広報(R7.5.29-6.12)>



▲Youtube広告イメージ



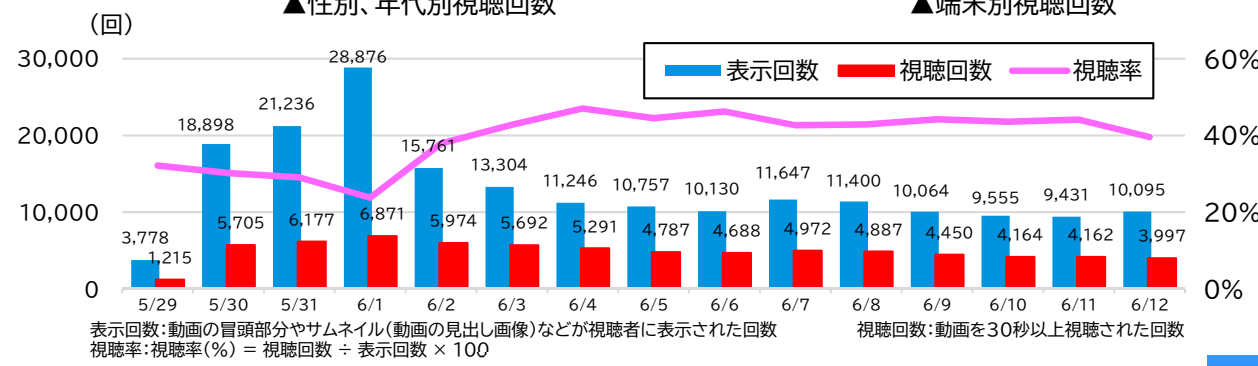
▲動画配信対象地域



<デジタルサイネージ(R7.6～)>



▲デジタルサイネージイメージ



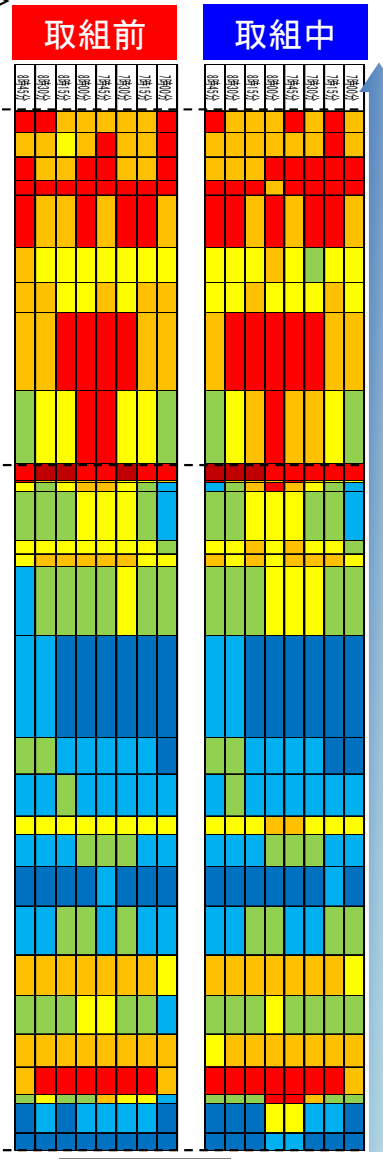
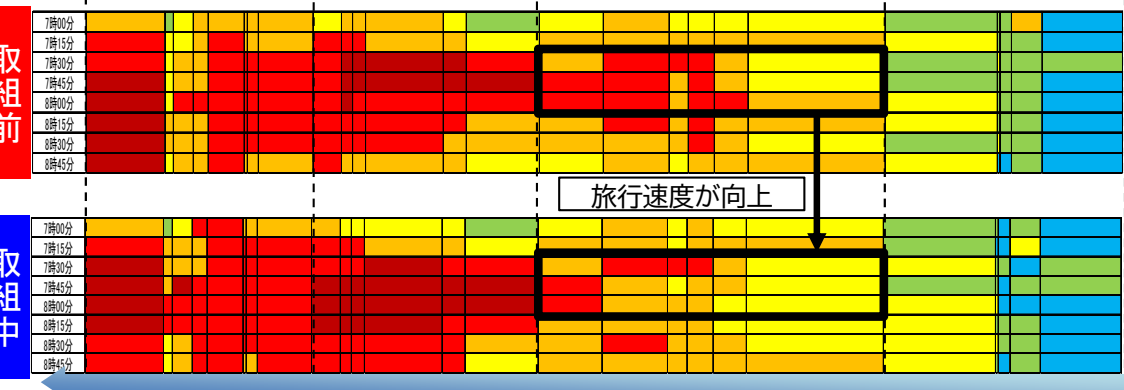
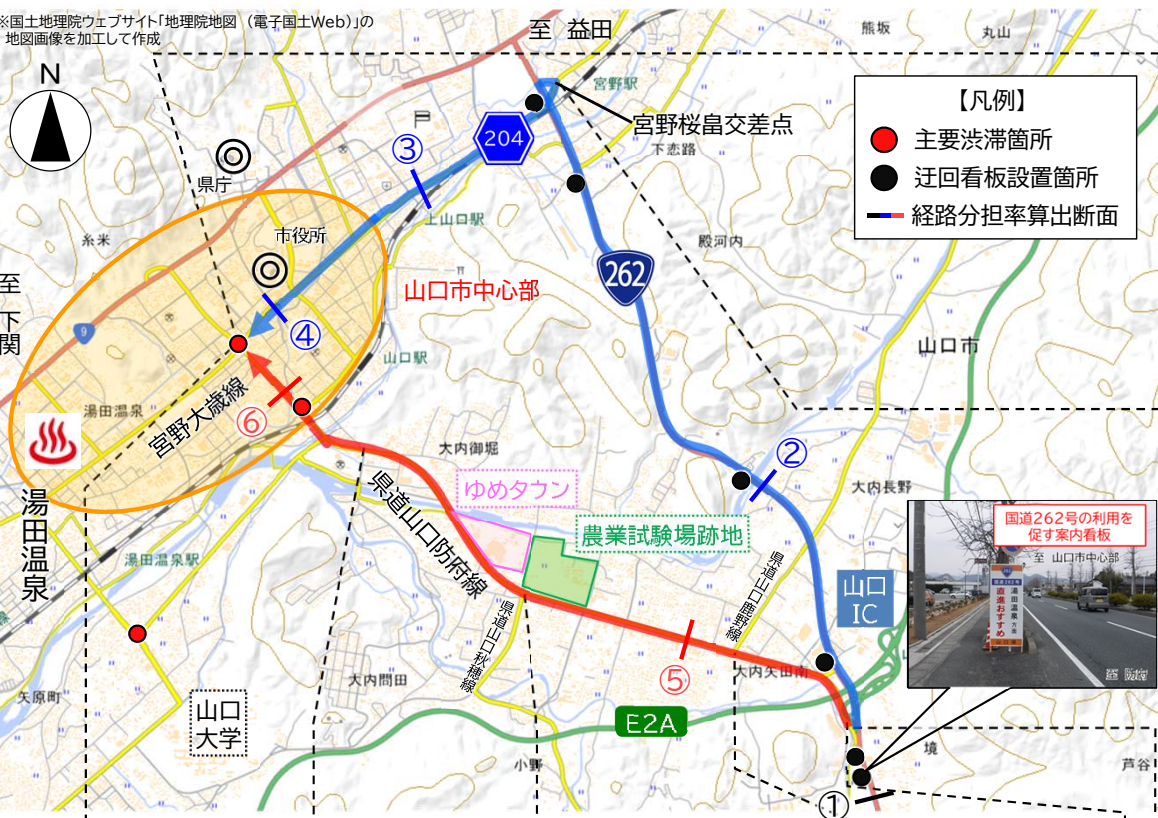
▲Youtube広告の状況

県道山口防府線の道路渋滞対策の実施

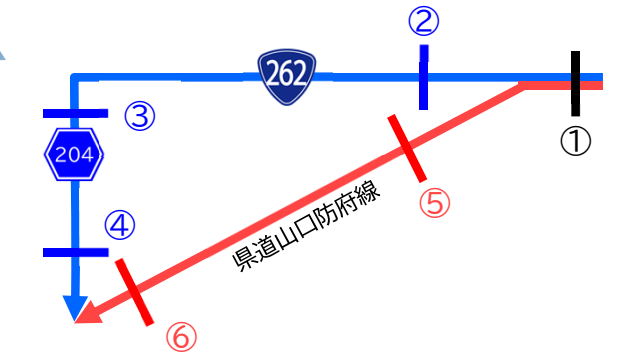
5. 山口市中心部における交通需要マネジメント

- 取組前(R5.6)と取組中(R7.5.29～6.12)を比較すると国道262号経由は変化が見受けられないが山口防府線経由は一部区間で速度が向上している。
- 取組中(R7.5.29～6.12)に国道262号を経由して山口市中心部に向かう車の台数の割合が増加している。

<防府市内から山口市中心部へのルート 平日(雨天除く)7時～9時 15分毎>

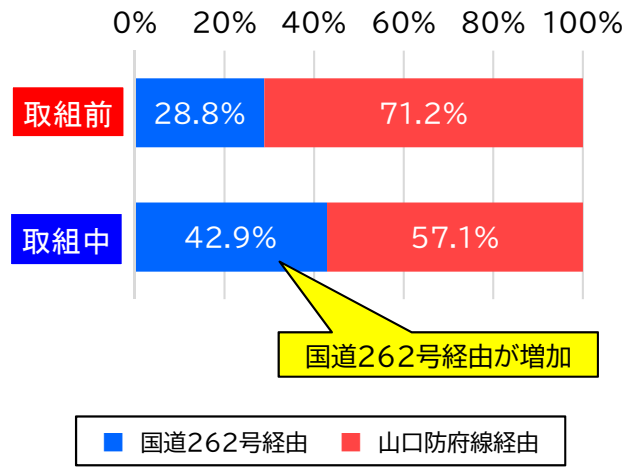


<経路分担率>



■ 国道262号経由
①を通過後に②、③、④を通過した台数を算出

■ 山口防府線経由
①を通過後に⑤、⑥を通過した台数を算出



【凡例】
データなし
10km/h未満
20km/h未満
30km/h未満
40km/h未満
50km/h未満
60km/h未満
60km/h超

※データ:ETC2.0プローブデータ 平日(雨天除く) 7:00～9:00
取組前:R5.6
取組中:R7.5.29～6.12

6.観光地渋滞対策「ぐるっと！！」

- 下関市唐戸地区では、観光期に唐戸駐車場先交差点からの渋滞が発生するため、令和元年度よりソフト対策を実施。
- 令和7年度では、昨年度のアンケート結果を踏まえ、下関駅から唐戸市場への路線バスの利用やレンタサイクルの利用の促進を促すチラシのデザインを更新。
- また期待する広報として回答が多くあったInstagramや、Youtubeによる情報発信も開始した。

令和7年度GWの取組内容

- 例年のソフト対策では、収容に余力のある細江町エコプランパークへの誘導を促す対策を実施しており、主にチラシによる広報を実施している。
- 令和7年度には、従来からチラシを設置してきた道の駅やSA・PAに加え、新たに下関市周辺のホテル、商業施設、レンタカー店舗等にも設置場所を拡充し、さらなる周知を図った。

■チラシの設置位置図(SA・PA、道の駅)

▼配布したチラシ



ホテルや商業施設、レンタカー店舗のチラシ置き場へ新たにソフト対策の呼びかけチラシを設置



撮影日時:R7.5.2(金)

No.	分類	施設名/場所	市町名
①	山口県道の駅	きくがわ	下関市(国道491号)
②		長門峡	山口市(国道9号)
③		みとう	美祢市(県道30号)
④		仁保の郷	山口市(国道376号)
⑤		萩しーまーと	萩市(県道67号)
⑥		蛸街道西ノ市	下関市(県道34号)
⑦		北浦街道 豊北	下関市(国道191号)
⑧		ソレーネ周南	周南市(国道2号)
⑨		センザキッチン	長門市(県道282号)
⑩		きららあじす	山口市(県道212号)
⑪		あいお	山口市(県道338号)
⑫	福岡県道の駅	むなかた	宗像市(国道495号)
⑬		おおとう桜街道	大任町(県道52号)

No.	分類	施設名/場所	市町名
⑭	山口県高速道路SA/PA	玖珂PA(下り)	山陽自動車道(E2)
⑮		下松SA(下り)	山陽自動車道(E2)
⑯		鹿野SA(下り)	中国自動車道(E2A)
⑰		美東SA(下り)	中国自動車道(E2A)
⑱		王司PA(下り)	中国自動車道(E2A)
⑲	福岡県高速道路SA/PA	壇之浦PA(下り)	関門自動車道(E2A)
⑳		めかりPA(上り)	関門自動車道(E2A)
㉑		吉志PA(上り)	九州自動車道(E3)
㉒		古賀SA(上り)	九州自動車道(E3)
㉓			

SA・PA、道の駅のチラシ設置箇所や枚数は過年度のチラシの捌け枚数によって適宜調整

■誘導チラシの配布先 令和7年度GW

チラシ捌け率は約5割

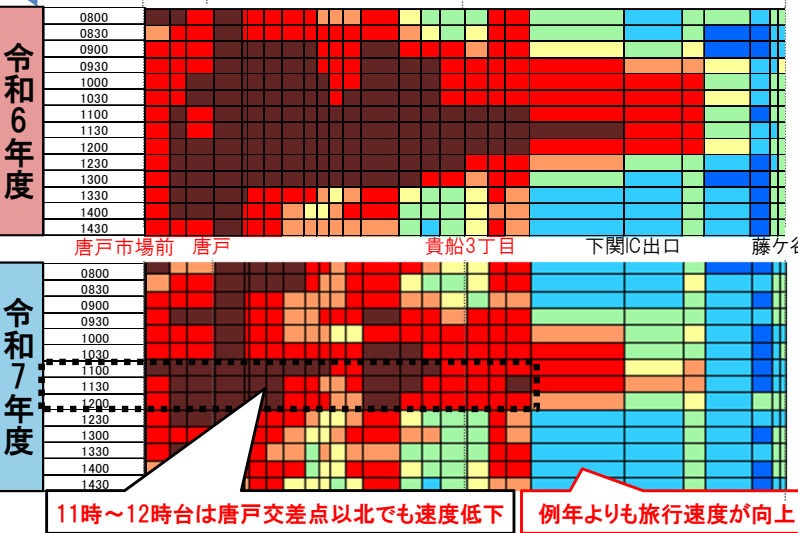
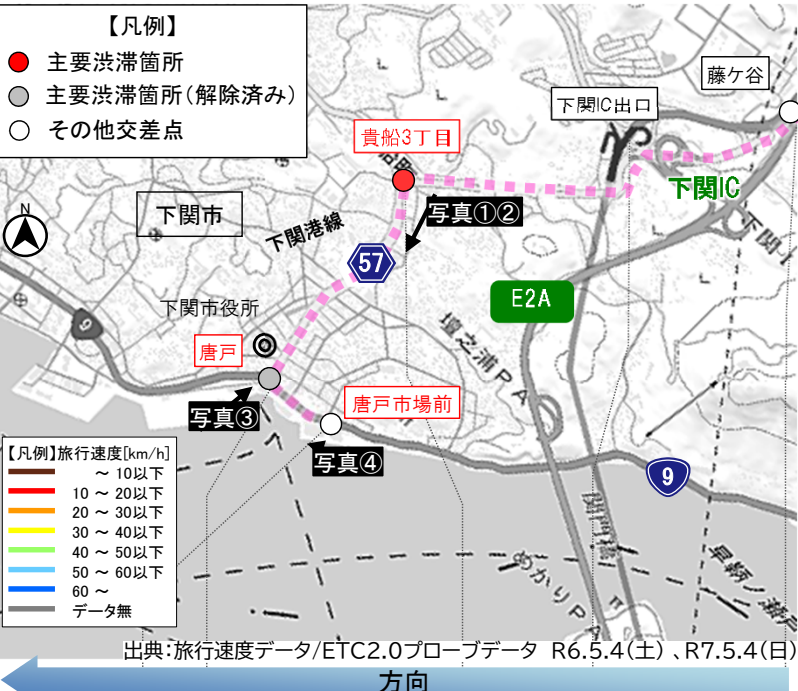
分類	配布箇所	配布数	捌け枚数
道の駅	山口県・福岡県計13箇所	970枚	452枚(46.6%)
高速道路SA/PA	山口県・福岡県内計9箇所	850枚	441枚(51.9%)
ホテル、商業施設、レンタカー店舗等	計23箇所	860枚	381枚※(44.3%)
合計	新たに配布先を追加 45箇所	2,680枚	1,274枚(47.5%)

※捌け枚数の確認ができなかった一部施設については捌け枚数を0として集計

令和7年度GWの渋滞状況

- 迂回を推奨している貴船3丁目交差点～唐戸市場前交差点間において、昼頃は速度低下区間が残るものの、例年よりも旅行速度が向上していた。
- 唐戸交差点～唐戸市場前交差点間では渋滞が発生した一方で、唐戸交差点以北では大きな渋滞は確認されなかった。
- 細江町エコプランパークについては、令和7年度は満車となる時間帯は確認されず、例年満車になりやすい13時台でも満車となったのは1階のみであった。

■貴船3丁目交差点～唐戸市場前交差点の旅行速度



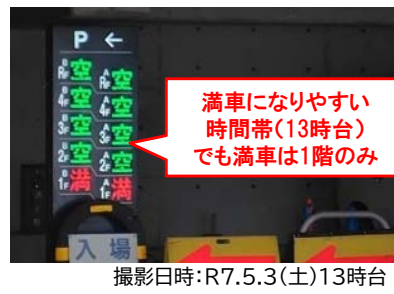
■貴船3丁目交差点～唐戸市場前交差点の渋滞状況



■細江町エコプランパークの満空情報

令和6年度	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00
5.3(金)	空	空	空	空	空	空	満	満	満	混	空
5.4(土)	空	空	空	空	空	空	空	混	満	満	混
5.5(日)	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空

令和7年度	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00
5.3(土)	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
5.4(日)	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
5.5(月)	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空



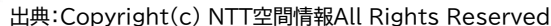
2025年度は満車になる時間はなかった

出典:下関市より提供

令和7年度GWの利用者アンケート結果

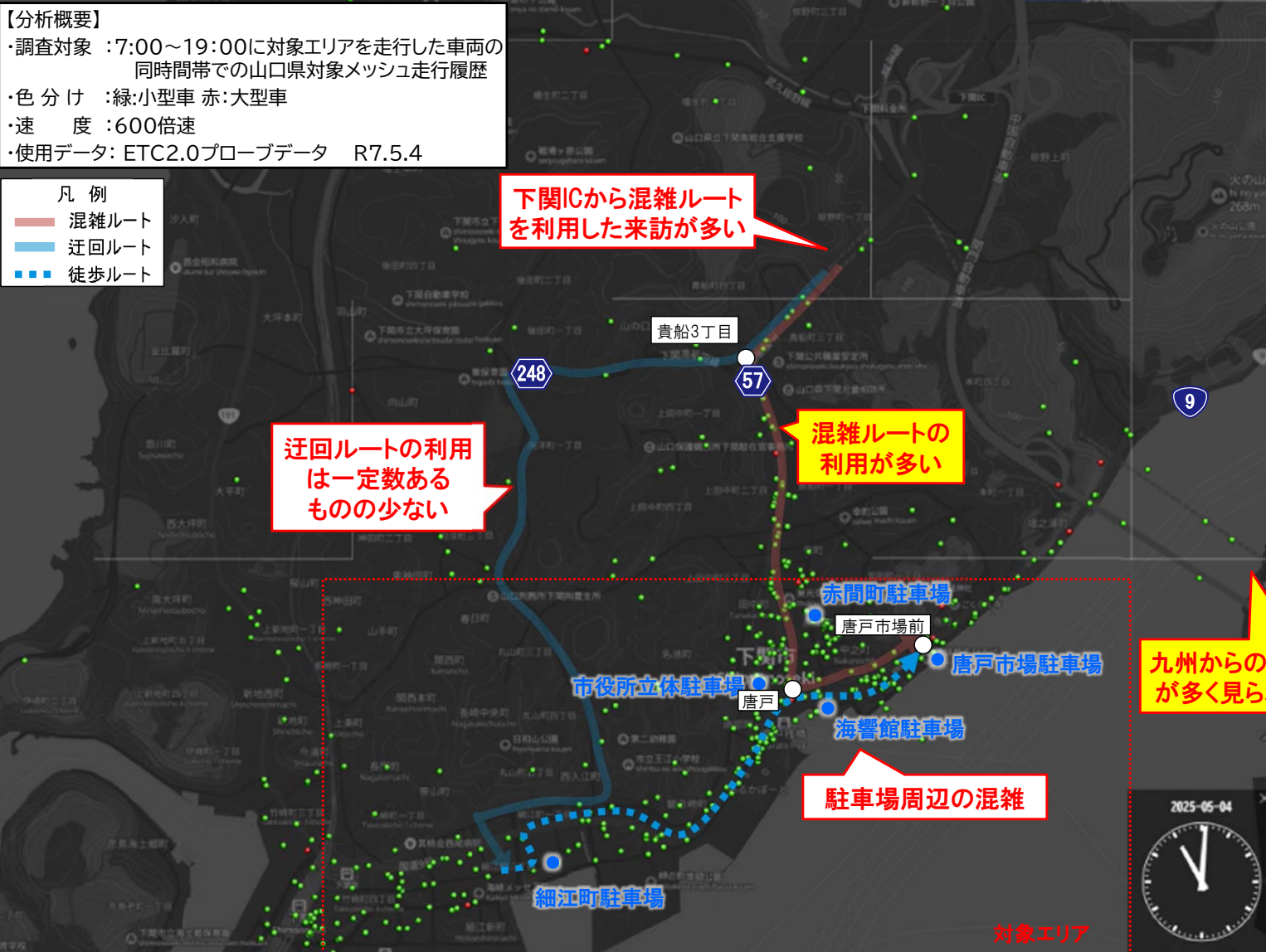
- ## ■ 細江町エコプランパーク利用者に対するアンケート調査

- ## ■ 細江町エコプランパークへの誘導内容



令和7年度GWの交通動態と今後の方針

- 唐戸エリアにおける迂回誘導チラシ配布の効果の検証や交通動態を確認するため、車両の流入出・滞留状況等をモブマップで可視化・分析。
- 来訪方向は九州からの流入が多く、下関IC経由で混雑ルートを利用する来訪者が目立った。
- これらの状況を踏まえ、利用者の多い混雑ルートや出発地として多い九州方面での訴求内容を工夫し、より多くの利用者が迂回ルートを選択するよう促す取り組みが必要と考えられる。

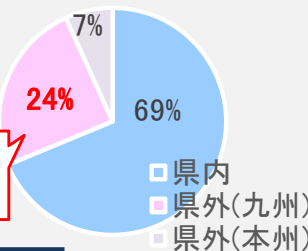


■分析結果

- 混雑ルートの利用が多い
- 九州からの流入が多く見られる
- 下関IC経由での混雑ルートの利用が多い
- 駐車場周辺は交通量が多く混雑している
- 迂回ルートや細江駐車場付近の交通量は少ない

出発地割合

出発地は九州方面が約1/4を占める



混雑ルートや九州方面での広報内容を工夫

- 利用者の多い混雑ルートでは、事前に広報チラシを確認できなかった来訪者にも情報を届けることができる
- 出発地に着目した広報も有効だと考えられる

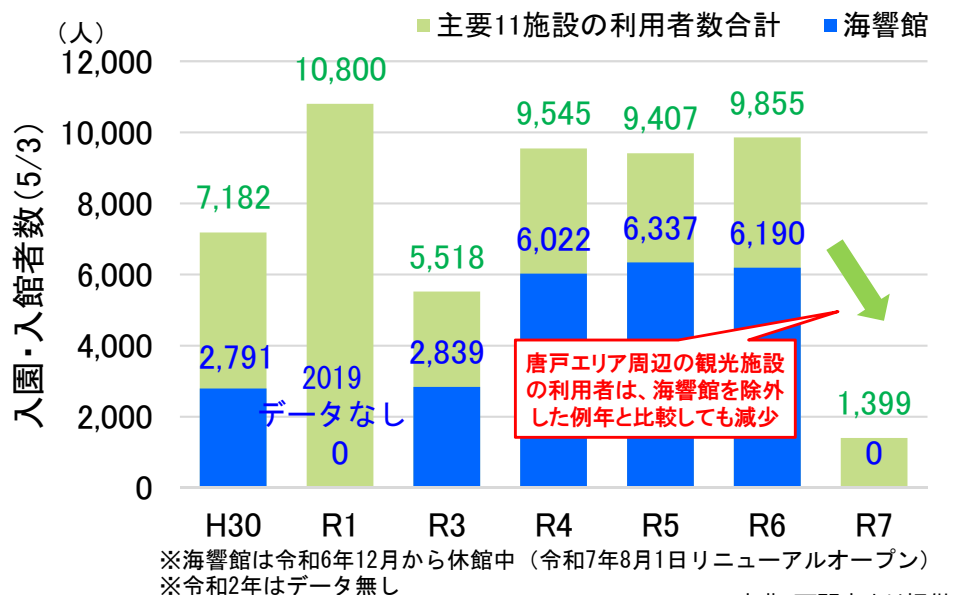
現地での未認知層へのアプローチや出発地別の広報強化を検討

※この動画はMobmapを用いてETC2.0プローブデータを可視化しております
 ※この動画は国土交通省が収集したETC2.0プローブデータを特定の個人が識別できない形に加工したうえで作成しております

令和7年度GWの観光動向と今後の見通し

- 令和7年度は、唐戸エリア周辺において観光施設利用者が例年と比較して減少しており、来訪者数自体が減少していることから、例年ほど渋滞が観測されなかったと考えられる。
- 次年度以降は、唐戸エリアの観光施設の中でも利用者が多い水族館「海響館」のリニューアルオープンに加え、大型ホテル施設の開業や唐戸市場の大規模改修も予定されており混雑の発生が想定されるため、引き続き渋滞対策を実施する必要がある。

唐戸エリア周辺観光施設利用者の推移



今後の唐戸エリアの動き



R7年度GWは休館していた海響館が
R7年8月1日にリニューアルオープン

出典：海響館HP

星野リゾート

2025年12月11日開業

リゾナーレ下関
山口県下関市あるかばーと4番1号



R7年度12月に大型ホテル施設がオープン予定

出典：星野リゾートHP

山口 下関「唐戸市場」大規模改修へ 2031年度完成目指す

06月21日 12時00分



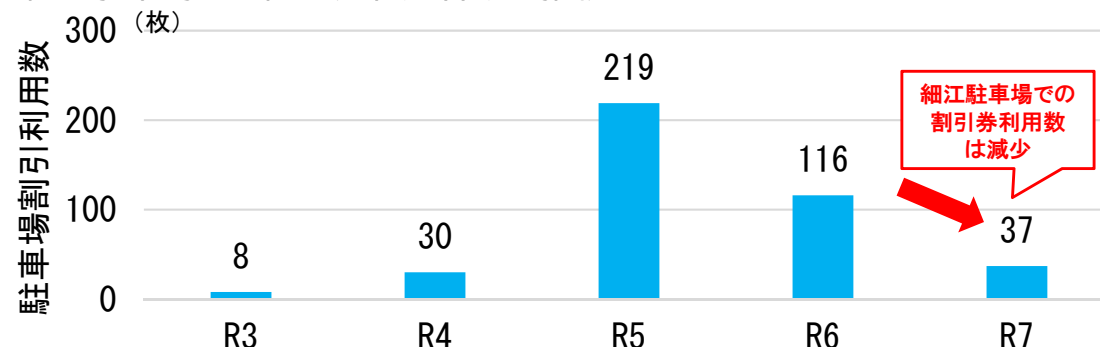
山口県下関市を代表する観光スポット「唐戸市場」について、市は、施設の老朽化などのため、大規模改修を行う方針を示しました。

唐戸市場を2027年～2031年にかけて大規模改修予定

出典：NHK新聞

→引き続き渋滞対策を実施

細江駐車場での割引券利用者の推移



(参考)近年のGWの並びの変化

2022年 平日:1 (日数:7) 休祝日:6	4/29(金) 昭和の日	4/30(土) 休日	5/1(月) 休日	5/2(月)	5/3(火) 憲法記念日	5/4(水) みどりの日	5/5(木) こどもの日				
2023年 平日:4 (日数:9) 休祝日:5	4/29(土) 昭和の日	4/30(日) 休日	5/1(月)	5/2(火)	5/3(水) 憲法記念日	5/4(木) みどりの日	5/5(金) こどもの日	5/6(土) 休日	5/7(日) 休日		
2024年 平日:3 (日数:10) 休祝日:7	4/27(土) 休日	4/28(日) 休日	4/29(月) 昭和の日	4/30(火)	5/1(水)	5/2(木)	5/3(金) 憲法記念日	5/4(土) みどりの日	5/5(日) こどもの日	5/6(月) 振替休日	
2025年 平日:4 (日数:11) 休祝日:7	4/26(土) 休日	4/27(日) 休日	4/28(月)	4/29(火) 昭和の日	4/30(水)	5/1(木)	5/2(金) 憲法記念日	5/3(土) みどりの日	5/4(日) こどもの日	5/5(月) 振替休日	5/6(火) 振替休日